

# 総務教育常任委員会資料

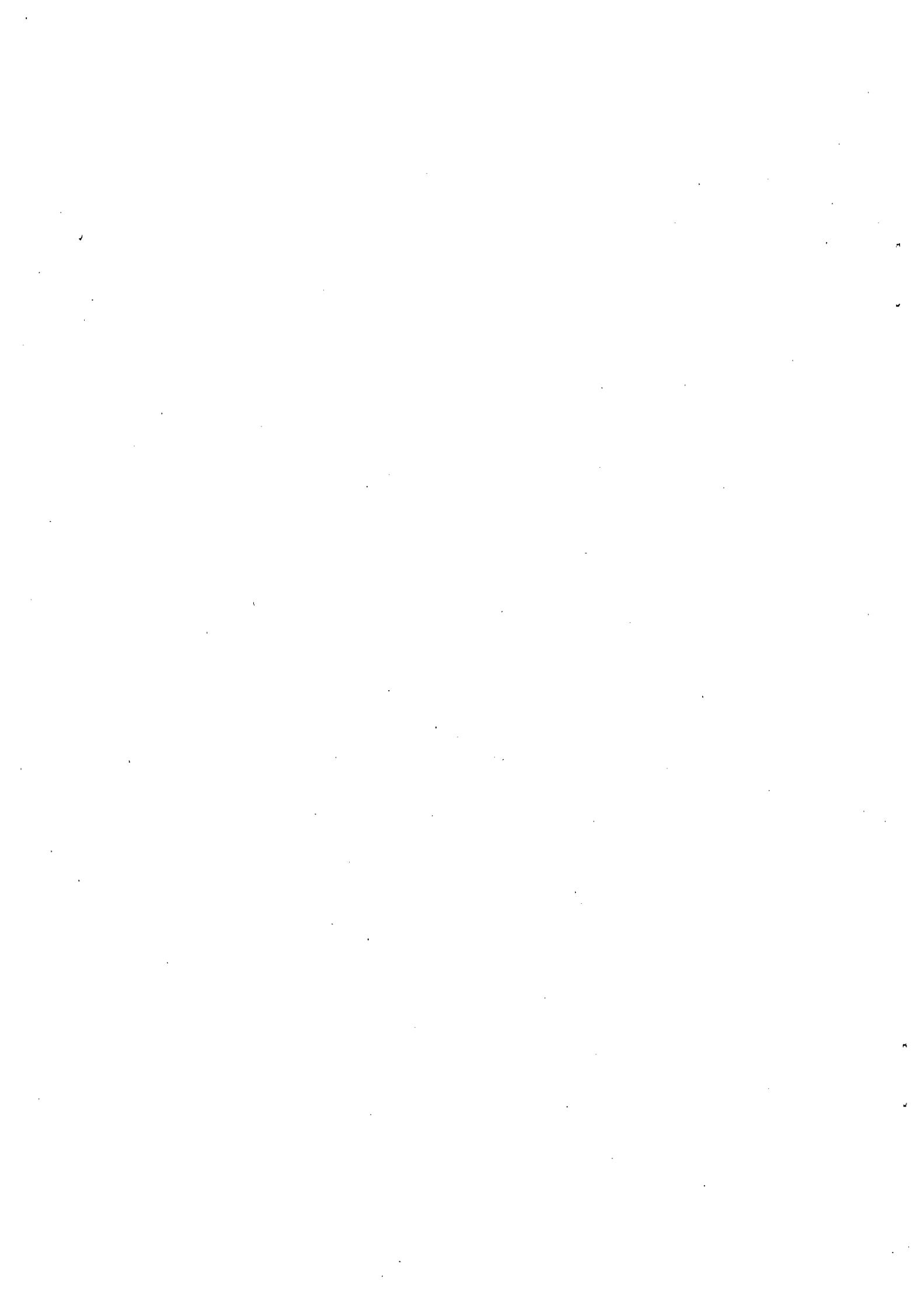
## (平成29年12月1日)

### 【項目】

ページ

1 平成29年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について	【とっとり元気戦略課】・・・ 1
2 第86回関西広域連合委員会等の開催結果について	【広域連携課】・・・ 49
3 第101回近畿ブロック知事会議の開催結果について	【広域連携課】・・・ 51
4 第10回岡山・鳥取両県知事会議の開催結果について	【広域連携課】・・・ 52
5 平成29年度中国地方知事会第2回知事会議の開催結果について	【広域連携課】・・・ 53
6 全国知事会議の開催結果について	【広域連携課】・・・ 54
7 Pokémon GO Safari Zone in 鳥取砂丘の開催結果について	【広報課】・・・ 別冊
8 とっとり創生若者円卓会議からの提言書の提出について	【県民課】・・・ 59
9 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催結果について	【とっとり暮らし支援課】・・・ 69
10 IJUターン8千人・とっとり暮らし推進チーム会議の開催結果について	【とっとり暮らし支援課】・・・ 70
11 鳥取県への移住促進に向けた取組について	【とっとり暮らし支援課】・・・ 71
12 鳥取県と企業との包括連携協定の締結について	【参画協働課】・・・ 73

元気づくり総本部



## 平成29年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について

平成29年12月1日  
とつとり元気戦略課  
教 育 総 務 課

本年度2回目の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その結果を報告します。

### 1 日時等

- (1) 日時 平成29年10月13日(金) 午後2時30分から4時30分まで  
(2) 場所 鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

### 2 出席者

知事、教育委員会(教育委員長、教育委員、教育長)、有識者委員

### 3 概要

#### (1) 意見交換

次のテーマについて、教育委員会の説明後に意見交換を行った。

##### ア 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果と対応策について [資料1]

全体として全国平均並みであるが、小中学校とも算数・数学Aで全国平均を下回ったことなどの調査結果の概要、地域別・市町村別の調査結果、今後の対応策について説明した。

##### <主な意見>

- ・アクティブ・ラーニングに多くの時間を費やし、反復練習など従来型の学習時間が確保できていないと感じる。バランスが必要である。
- ・学校は、大量の宿題を出すだけでなく、宿題の効果も含めて家庭学習の方法を子どもたちや家庭に指導してほしい。
- ・学校と保護者が学力・学習状況調査の結果を共有した上で、学校が宿題や補習の方法を生徒や保護者に提案し、選択してもらえるようにしてはどうか。
- ・読解力を高めるには、音読を重視した取組を進めることが重要であり、音読の実施に当たっては、正しい音読の仕方が分かる教材を活用してほしい。
- ・学習の前に全身運動をすると学力向上に効果があるようなので、取り組んでみてはどうか。

##### イ 教職員の多忙解消策について [資料2]

教職員の時間外勤務の状況及び多忙解消に向けた今後の対応方針等について説明した。

##### <主な意見>

- ・会議のスリム化が一番の多忙解消策。伝達するための会議はメールで済ませるなど、会議を減らす必要がある。
- ・部活動での外部人材の活用は有効であるが、昼間は仕事をしている人が多いので、人材確保が鍵になる。
- ・全て自分でやろうとするのではなく他者のサポートを受け入れるという、教員自身の意識改革も必要である。校長や教頭がコーディネート役となって上手に外部人材を活用してほしい。

##### ウ 高大接続改革について [資料3]

平成32年度から導入される大学入学共通テストや平成35年度からの高校生のための学びの基礎診断等の概要、県の対応状況について説明した。

##### <主な意見>

- ・大学側の評価方法がまだ決まらない中、高校での学習成果・評価をうまく大学につなぐことができるよう、県教育委員会が音頭をとって、高校と大学とが評価の仕方について話し合えるようにしてほしい。

##### エ 県立美術館の検討状況について [資料4]

美術館建設の今後の進め方、博物館に残すべき美術館機能等について説明した。

## (2) 知事総括

- ・ 今日の意見については、新年度予算事業に反映させることも含め、戦略的に取り組んでいく。
- ・ 今後、高大連携や小学校での英語教育などが本格化する。市町村教育委員会や学校現場としっかりとコミュニケーションをとって、県全体の授業の質を高めていく必要がある。
- ・ 特別な支援が必要な家庭や児童生徒が増える中、様々な主体が関わりながらチームプレーで教育全体を運営していく必要がある。
- ・ 部活動については、教員だけで全てを解決するのではなく、地域の情熱ある人や総合型スポーツクラブ等と連携して、地域全体で解決していくことがあってもよい。

## 4 今後の予定

委員からの意見を踏まえ、平成30年度当初予算事業を検討するとともに、教育に関する大綱の改定案を次回の総合教育会議（平成30年1月頃開催予定）で提示する。

### <参考>有識者委員名簿

氏名	主な所属	
青戸 忍	医療法人養和会 養和病院 医療相談室長、鳥取県精神保健福祉士会 事務局長	
石原 太一	進路指導塾ドリームラーナーズ 代表	
大羽 沢子	鳥取大学医学部附属病院 子どもの心の診療拠点病院推進室 特命専門職（臨床心理士）	
上萬 貴志	社会福祉法人鳥取福祉会 運動指導員	
津島 望	鳥取県PTA協議会 監事	
長曾 加奈子	若葉学習会専修学校 講師	
横井 司朗	学校法人鶴鳴学園 理事長、全国専修学校各種学校総連合会 理事	

欠席

# 平成29年度第2回鳥取県総合教育会議 次第

日 時：平成29年10月13日（金）  
午後2時30分～4時30分  
場 所：鳥取県庁 特別会議室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 意見交換

- (1) 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果と対応策について
- (2) 教職員の多忙解消策について
- (3) 高大接続改革について
- (4) 県立美術館の検討状況について
- (5) 第1回総合教育会議で協議した事項の対応状況について

## 4 閉 会

# 出席者名簿

## 鳥取県教育委員会

氏 名	職 名
中島 諒人	教育委員長
若原 道昭	教育委員長職務代行者
坂本 トヨ子	教育委員
佐伯 啓子	教育委員
鱸 俊朗	教育委員
山本 仁志	教育委員(教育長)
田中 規靖	理事監兼博物館長

欠席

## 鳥取県

氏 名	職 名
平井 伸治	知事

## 有識者

(五十音順)

氏 名	職 名
青戸 忍	・医療法人養和会 養和病院 医療相談室長 ・鳥取県精神保健福祉士会 事務局長
石原 太一	・進路指導塾ドリームラーナーズ 代表
大羽 沢子	・鳥取大学医学部附属病院 子どもの心の診療拠点病院推進室 臨床心理士
上萬 貴志	・社会福祉法人鳥取福祉会 運動指導員
津島 望	・鳥取県PTA協議会 監事
長曾 加奈子	・若葉学習会専修学校 講師
横井 司朗	・学校法人鶴鳴学園 理事長 ・全国専修学校各種学校総連合会 理事

欠席

## 事務局

氏 名	職 名
小倉 誠一	元気づくり総本部長

## 平成29年度全国学力・学習状況調査 鳥取県の結果について

平成29年10月13日  
小中学校課

平成29年4月18日に実施した全国学力・学習状況調査について、平成29年8月28日に文部科学省から調査結果が公表されました。本県の調査結果概要は次のとおりです。

## 1 本県の状況

調査結果（平均正答率）

[単位：%]

	国語A		国語B		算数・数学A		算数・数学B	
	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)
小学校6年	76	74.8	57	57.5	77	78.6	46	45.9
中学校3年	77	77.4	72	72.2	63	64.6	48	48.1

■国語は、小学校ではA問題（主として知識に関する問題）で全国平均を上回り、B問題（主として活用に関する問題）では全国平均との差は見られなかった。中学校はA問題、B問題とも全国平均と差は見られなかった。

■算数・数学は、小学校、中学校ともに、A問題で全国平均を下回った。B問題については全国平均との差は見られなかった。

## 2 分析結果

## (1) 教科の分析

■国語については、小学校は「自分の考えを広げたり深めたりするための発言の意図を捉えること」等について、中学校は「語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うこと」「表現の仕方について捉え、自分の考えを書くこと」等、読解力・表現力に課題が見られた。

■算数・数学については、小学校は「加法と乗法の混合した整数と小数の計算」等、中学校は「関数の意味を理解すること」といった、基礎・基本となる知識・技能の確実な習得に課題が見られた。

## (2) 質問紙調査結果と2教科平均正答率との関係（以下の項目で肯定率が高い児童生徒が2教科平均正答率が高い傾向）

- ・学習に対する関心・意欲の高い児童生徒
- ・朝食摂取、起床時刻、メディアとの接し方等、基本的生活習慣が確立されている児童生徒
- ・学習習慣を身に付け、一定の家庭学習等の時間を確保している児童生徒の方
- ・家人の人と学校での出来事について話をする等、家庭内でのコミュニケーションが図られている児童生徒
- ・地域や社会に対する関心の高い生徒

## (3) 地域別・市町村別の状況

■地域別結果については、明らかな地域差は見られなかった。

- ・小学校では、東部地域は2教科4区分全てで全国と差がないか上回る結果であったが、中部地域は国語B問題で、西部地域は算数A問題で全国を下回り、それぞれ課題が見られた。
- ・中学校では、中部地域は2教科4区分全てで全国と差がないか上回る結果であったが、東部地域は国語B問題、数学A問題で、西部地域は数学A・B問題で全国を下回り、それぞれに課題が見られた。

■市町村別結果については、小学校で最大19ポイント、中学校で最大15ポイントの差が見られた。

- ・小学校では、学力調査の結果と質問紙調査の関連項目が合致する市町村が多い。
  - 「授業内容がよく分かる」「発表を伝わるように工夫する」などの項目が概ね相関が見られる。
  - 成果の上がった市町村 ⇒ 「家で自ら計画を立てて学習する」、「復習をする」などの項目が高い
  - 課題のある市町村 ⇒ 「宿題をする」、「算数の勉強は大切だと思う」などの項目が低い
- ・中学校でも、学力調査の結果と質問紙調査の関連項目が合致する市町村が多い。
  - 「国語の目的に応じて資料を読み、自分の意見を話す、書く」「数学の問題を解くとき、もっと簡単な解き方がないか考える」などの項目が概ね相関が見られる。
  - 成果の上がった市町村 ⇒ 「家で自ら計画を立てて学習する」、「テレビ、ビデオ・DVD、ゲームをする時間が2時間未満」などの項目が高い
  - 課題のある市町村 ⇒ 「家で予習をする」「1日当たり2時間以上勉強をしている」などの項目が低い

## 2 成果と課題

### (1) 成果

- 授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組むといった「アクティブ・ラーニングへの取組状況」に関する質問について、児童生徒の肯定的な回答の割合が全国と比較して高いものが多いことから、各学校で児童生徒主体の授業づくりが進められていることがうかがえる。
- 「学校のきまりや友達との約束を守る」「いじめはいけない」と回答した児童生徒の割合が高いことから、学校や家庭で規範意識の醸成が図られていることがうかがえる。
- 「学校で友達に会うのは楽しい」「みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」と回答した児童生徒の割合が高いことから、学校において豊かな人間関係を築くための取組が推進されていることがうかがえる。

### (2) 課題と対応策（検討案）

課題①：算数・数学の基礎的・基本的事項の習得に課題が見られる。

#### <対応策（検討案）>

- ・学力向上プロジェクト（仮称）の実施
  - 地域の核となる「理数教育重点推進校」を指定し、優れた実践事例・成果を共有
  - ・課題が見られた箇所ごとに「授業改善のポイント」をまとめた資料の周知・徹底
  - ・「算数・数学の授業スタンダード※」を県・市町村共同で作成し、全小中学校に配布  
※「児童生徒の興味関心を高める課題の提示」「解決の方法や考え方を身に付けさせるノート指導」「児童生徒の理解が深まる話し合いの仕方」「反復学習時間の確保」等について示すことを想定
  - ・「とりっこドリル」の活用・普及による基礎・基本の反復学習

課題②：テレビやビデオ・DVDの視聴時間は全国と比較して長い反面、一定時間以上家庭学習（学習塾等におけるものを含む）の確保や、宿題・予習・復習等への取組に課題が見られる。

#### <対応策（検討案）>

- ・「学習習慣・生活習慣の確立に向けたリーフレット」を作成し、全小中学校教員・保護者に配布
- ・PTAにも協力を呼びかけ、効果的な家庭学習の方法や宿題の出し方の工夫を研究・実践（「家庭学習充実ガイド」の作成等）
- ・公設民営型・公営型塾（地域未来塾含む）の拡充を支援
- ・大学生や地域人材を活用した補充授業の実施

課題③：読解力に課題が見られる。

#### <対応策（検討案）>

- ・音読プロジェクト（仮称）の実施
  - 全ての学習の基礎となる読解力を高めるため、国語だけに限らず他教科においても音読を重視した取組を進める。モデル地区を指定し、読解力を測るためのテストを活用して読解力を把握し、読解力の重要性や音読の効果等について講演等により教員・保護者等が理解した上で、各教科の教科書について学校及び家庭において音読に取り組み、その効果検証と他地域への普及を図る。

課題④：「将来の夢や目標を持っている」「人前で自分の意見が言える」等自尊感情に課題が見られる。

#### <対応策（検討案）>

- ・キャリア教育の推進・充実
  - アスリートや卒業生など、各分野で活躍している方々による指導教室や講演会の開催
  - 地域の施設訪問・職業体験等の実施 等
  - 各教科等で取り組む内容について整理した資料を作成し、周知・徹底を図る。

課題⑤：地域や市町村ごとに、校種や教科によって見られる課題が異なる。

#### <対応策（検討案）>

- ・地域課題に応じた学力向上支援事業（仮称）の実施
  - 学力向上実践地域（市町村）を指定し、授業改善や基礎学力定着のための校内システムづくりを支援（外部人材を活用したアドバイザー派遣等）
  - 地域課題に応じた地域別研修会の実施と学力向上支援資料（授業づくりや若手教員向けの学級づくりのポイントをまとめたもの等）の作成

## 平成29年度全国学力・学習状況調査結果 鳥取県の概要【資料】

平成29年10月13日  
小中学校課

## 1 実施状況

## 【小学校6年生】

教科等	国語A	国語B	算数A	算数B	質問紙
人 数	4,709	4,707	4,708	4,707	4,708

## 【中学校3年生】

教科等	国語A	国語B	数学A	数学B	質問紙
人 数	4,684	4,675	4,676	4,670	4,679

## 2 教科の概要

## (1) 小学校6年生

## 【平均正答率】

[単位：%]

	国語A		国語B		算数A		算数B	
	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)
H29	76	74.8	57	57.5	77	78.6	46	45.9
H28	75.2	72.9	58.0	57.8	77.0	77.6	46.8	47.2
H27	71.5	70.0	66.8	65.4	74.6	75.2	45.2	45.0

## 国語

## ○国語A（主として知識）…15問

◆平均正答率…鳥取県76%，全国74.8%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は10問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は5問

## 《全国平均以上で正答率が高かった主な問題》

「学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく読む（指示）」問題

（鳥取県95.9%，全国94.5%）

「学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく読む（期限）」問題

（鳥取県94.8%，全国94.5%）

## 《全国平均未満で正答率が低かった主な問題》

「俳句の情景を捉える」問題 （鳥取県55.1%，全国57.0%）

## ○国語B（主として活用）…9問

◆平均正答率…鳥取県57%，全国57.5%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は6問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は3問

## 《全国平均以上で正答率が高かった主な問題》

「動画を見る目的を捉えることを通して、目的や意図に応じ、適切な言葉遣いで話す」問題 （鳥取県78.8%，全国77.2%）

「目的や意図に応じ、引用して書く」問題 （鳥取県71.4%，全国70.9%）

### 《全国平均未満で正答率が低かった主な問題》

「自分の考えを広げたり深めたりするための発言の意図を捉える」問題

(鳥取県 22.6%, 全国 28.0%)

#### 〔国語関係の質問紙〕

##### ■肯定的な回答の割合が全国平均より高い主なもの

- ・「国語の勉強は好き」 (鳥取県 63.5%, 全国 60.5%)
- ・「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている」 (鳥取県 70.2%, 全国 68.0%)
- ・「今回の国語の問題について、解答を文章で書く問題があったが、最後まで解答を書こうと努力した」 (鳥取県 78.9%, 全国 77.2%)
- ・「国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」 (鳥取県 89.2%, 全国 87.9%)

##### ■肯定的な回答の割合が全国平均より低いもの

- ・「国語の授業で自分の考えを書くとき、考えの理由が分かるように気を付けて書いている」 (鳥取県 74.5%, 全国 74.8%)

#### 算 数

##### ○算数 A (主として知識) … 15 問

###### ◆平均正答率 … 鳥取県 77%, 全国 78.6%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 5 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 10 問

###### 《全国平均以上で正答率が高かった主な問題》

「 $60 \times 0.4$  を、 $60 \times 4$  を基にして考えるときの、正しい積の求め方を選ぶ」問題  
(鳥取県 91.7%, 全国 91.0%)

###### 《全国平均未満で正答率が低かった主な問題》

「二次元表の合計欄に入る数を書く」問題 (鳥取県 60.9%, 全国 62.8%)  
「 $6 + 0.5 \times 2$  を計算する」問題 (鳥取県 63.0%, 全国 66.6%)

##### ○算数 B (主として活用) … 11 問

###### ◆平均正答率 … 鳥取県 46%, 全国 45.9%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 3 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 8 問

###### 《全国平均以上で正答率が高かった主な問題》

「示された考え方を基に、54 - 45 の場合で残る部分を図に表す」問題  
(鳥取県 81.8%, 全国 81.8%)

###### 《全国平均未満で正答率が低かった主な問題》

「与えられた情報から、基準量、比較量、割合の関係を捉え、最大の満月の直径に近い硬貨を選び、選んだわけを書く」問題 (鳥取県 11.6%, 全国 13.2%)

「13 本の直線を使う場合、手紙の用紙の長い辺を 3 等分するのは、何本目の直線と交わった点かを書く」問題 (鳥取県 26.9%, 全国 27.4%)

#### 〔算数関係の質問紙〕

##### ■肯定的な回答の割合が全国平均より高い主なもの

- ・「算数の問題の解き方が分からぬときは、諦めずにいろいろな方法を考える」  
(鳥取県 82.1%, 全国 81.1%)
- ・「算数の授業で問題の解き方や考え方方が分かるようにノートに書いている」  
(鳥取県 86.9%, 全国 86.0%)
- ・「算数の問題について、解答を言葉や数、式を使って、わけや求め方などを書く問題があったが、最後まで解答を書こうと努力した」  
(鳥取県 71.7%, 全国 69.9%)

#### ■肯定的な回答の割合が全国平均より低い主なもの

- ・「算数の勉強は好き」  
(鳥取県 61.3%, 全国 65.9%)
- ・「算数の授業の内容はよく分かる」  
(鳥取県 77.5%, 全国 80.6%)

### (2) 中学校 3年生

【平均正答率】

[単位 : %]

	国語A		国語B		数学A		数学B	
	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)
H29	77	77.4	72	72.2	63	64.6	48	48.1
H28	76.7	75.6	67.1	66.5	63.2	62.2	44.4	44.1
H27	76.9	75.8	66.2	65.8	64.3	64.4	41.2	41.6

#### 国語

##### ○国語 A (主として知識) … 32問

◆平均正答率・・・鳥取県 77%, 全国 77.4%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 15 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 17 問

##### 《全国平均以上で正答率が高かった主な問題》

「文脈に即して漢字を正しく読む（覚悟を決める）」問題

(鳥取県 98.9%, 全国 98.7%)

「文脈に即して漢字を正しく読む（鮮やかな色合い）」問題

(鳥取県 95.5%, 全国 94.5%)

##### 《全国平均未満で正答率が低かった主な問題》

「語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使う（急がば回れ）」問題

(鳥取県 56.8%, 全国 61.4%)

##### ○国語 B (主として活用) … 9問

◆平均正答率・・・鳥取県 72%, 全国 72.2%。

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 5 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 4 問

##### 《全国平均以上で正答率が高かった主な問題》

「場面の展開や登場人物などの描写に注意して読み、内容を理解する」問題

(鳥取県 84.7%, 全国 84.1%)

「登場人物の言動の意味を考え、内容を理解する」問題

(鳥取県 84.6%, 全国 84.1%)

##### 《全国平均未満で正答率が低かった主な問題》

「表現の仕方について捉え、自分の考えを書く」問題

(鳥取県 40.4%，全国 41.4%)

〔国語関係の質問紙〕

■肯定的な回答の割合が全国平均より高い主なもの

- ・「国語の授業で意見などを発表するとき、うまく伝わるように話の組み立てを工夫している」 (鳥取県 60.2%，全国 55.6%)
- ・「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている」 (鳥取県 67.2%，全国 62.7%)
- ・「国語の授業で自分の考えを書くとき、考えの理由が分かるように気を付けて書いている」 (鳥取県 69.0%，全国 65.9%)

■肯定的な回答の割合が全国平均より低い主なもの

- ・「国語の授業の内容はよく分かる」 (鳥取県 74.2%，全国 74.9%)
- ・「今回の国語の問題について、解答を文章で書く問題がありましたが、最後まで解答を書こうと努力した」 (鳥取県 72.0%，全国 72.3%)

**数 学**

○数学A（主として知識）…36問

◆平均正答率・・・鳥取県 63%，全国 64.6%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 11 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 25 問

《全国平均以上で正答率が高かった主な問題》

「 $5/9 \times 2/3$  を計算する」問題 (鳥取県 87.5%，全国 87.1%)

《全国平均未満で正答率が低かった主な問題》

「長方形の縦の長さと面積の関係を、『…は…の関数である』という形で表現する」問題 (鳥取県 15.7%，全国 20.6%)

「反復横とびの記録の範囲を求める」問題 (鳥取県 21.4%，全国 28.6%)

○数学B（主として活用）…15問

◆平均正答率・・・鳥取県 48%，全国 48.1%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 7 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 8 問

《全国平均以上で正答率が高かった主な問題》

「六角形を 5 個つくるのに必要なストローの本数を求める」問題 (鳥取県 81.2%，全国 80.4%)

「1 週間の総運動時間が 420 分のとき、含まれる階級の度数を求める」問題 (鳥取県 80.5%，全国 79.3%)

《全国平均未満で正答率が低かった主な問題》

「四角形 A B C D の模様が 1 回の回転移動によって四角形 B E F G の模様に重なるとき、どのような回転移動になるかを説明する」問題 (鳥取県 11.3%，全国 14.0%)

「六角形を  $n$  個つくるのに必要なストローの本数を、 $6 + 5(n-1)$  という式で求めることができる理由を説明する」問題 (鳥取県 13.9%，全国 14.5%)

〔数学関係の質問紙〕

### ■肯定的な回答の割合が全国平均より高い主なもの

- ・「数学の問題の解き方が分からぬときは、諦めずにいろいろな方法を考える」  
(鳥取県 75.5%, 全国 73.5%)
- ・「数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」  
(鳥取県 74.6%, 全国 72.4%)
- ・「数学の授業で問題の解き方や考え方方が分かるようにノートに書いている」  
(鳥取県 83.0%, 全国 81.3%)

### ■肯定的な回答の割合が全国平均より低い主なもの

- ・「数学の授業の内容はよく分かる」  
(鳥取県 67.3%, 全国 69.4%)
- ・「数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考える」  
(鳥取県 69.4%, 全国 71.2%)

## 3 質問紙調査の概要（本県経年比較を含む）

※ [ ] 内の数字は、質問番号

### 児童生徒質問紙調査

#### ○小中共通〔5〕

「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか」に肯定的な回答

- 小学校 鳥取県 79.2%, 全国 77.4%
- 中学校 鳥取県 73.1%, 全国 71.0%

#### ○小中共通〔6〕

「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的な回答

- 小学校 鳥取県 78.2%, 全国 77.9%
- 中学校 鳥取県 73.2%, 全国 70.7%

#### ○小中共通〔10〕

「将来の夢や目標を持ってていますか」に肯定的な回答

- 小学校 鳥取県 83.4%, 全国 85.9%
- 中学校 鳥取県 69.9%, 全国 70.5%

#### ○小中共通〔12〕

「普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりしますか」に2時間未満と回答

- 小学校 鳥取県 39.0%, 全国 44.2%
- 中学校 鳥取県 47.5%, 全国 50.8%

#### ○小中共通〔15〕

「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」に2時間以上と回答

- 小学校 鳥取県 20.9%, 全国 27.1%
- 中学校 鳥取県 30.1%, 全国 35.4%

#### ○小中共通〔16〕

「土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」に3時間以上と回答

- 小学校 鳥取県 7.8%, 全国 12.2%

中学校 鳥取県 18.2%， 全国 17.8%

○小学校〔29〕 中学校〔31〕

「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 65.0%， 全国 64.5%

中学校 鳥取県 54.3%， 全国 51.5%

○小学校〔30〕 中学校〔32〕

「家で、学校の宿題をしていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 96.1%， 全国 96.9%

中学校 鳥取県 89.6%， 全国 89.5%

○小学校〔31〕 中学校〔33〕

「家で、学校の授業の予習をしていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 41.0%， 全国 41.0%

中学校 鳥取県 25.6%， 全国 31.7%

○小学校〔32〕 中学校〔34〕

「家で、学校の授業の復習をしていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 56.7%， 全国 53.8%

中学校 鳥取県 47.6%， 全国 50.5%

○小学校〔37〕 中学校〔39〕

「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 89.2%， 全国 87.8%

中学校 鳥取県 86.9%， 全国 86.0%

○小学校〔40〕 中学校〔42〕

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 78.7%， 全国 62.6%

中学校 鳥取県 50.6%， 全国 42.1%

○小学校〔41〕 中学校〔43〕

「地域や社会で起こっている問題や出来事に关心がありますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 63.1%， 全国 63.9%

中学校 鳥取県 60.4%， 全国 59.2%

○小学校〔58〕 中学校〔60〕

「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 75.9%， 全国 75.1%

中学校 鳥取県 77.9%， 全国 71.3%

○小学校〔72〕 中学校〔74〕

「読書は好きですか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 75.7%， 全国 74.3%

中学校 鳥取県 74.9%， 全国 69.9%

○小学校〔74〕 中学校〔76〕

「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 70.2%， 全国 68.0%

中学校 鳥取県 67.2%， 全国 62.7%

○小学校〔83〕 中学校〔85〕

「算数・数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できなか考えますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 66.8%， 全国 69.1%

中学校 鳥取県 47.5%， 全国 45.3%

### 学校質問紙調査

○小中共通〔36〕

「児童生徒の様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 95.3%， 全国 95.5%

中学校 鳥取県 93.5%， 全国 93.9%

## 鳥取県の「教育に関する大綱」に係る指標の状況（全国学力・学習状況調査に係るもの）

## 【1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～】

指標項目	対象	H29指標	H28実績		H29実績	
			全国	県	全国	県
◆各教科の県平均	小6	国A	全国平均を上回る	72.9%	75.2%	74.8%
		国B		57.8%	58.0%	57.5%
		算A		77.6%	77.0%	78.6%
		算B		47.2%	46.8%	45.9%
	中3	国A		75.6%	76.7%	77.4%
		国B		66.5%	67.1%	72.2%
		数A		62.2%	63.2%	64.6%
		数B		44.1%	44.4%	48.1%
◆各教科の最上位層(A～Dの4段階のA層※)の割合 ※A～D層の設定は鳥取県の独自基準(以下同じ)	小6	国A	全国の割合を上回る	37.5%	40.8%	38.7%
		国B		27.8%	27.1%	31.1%
		算A		34.1%	31.8%	37.1%
		算B		34.3%	33.0%	29.8%
	中3	国A		28.7%	30.3%	30.2%
		国B		31.3%	32.8%	42.1%
		数A		28.5%	31.8%	28.9%
		数B		30.5%	31.5%	26.6%
◆各教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の割合	小6	国A	全国の割合を下回る	21.3%	16.8%	22.3%
		国B		19.6%	19.3%	23.2%
		算A		24.2%	25.0%	20.2%
		算B		20.0%	19.4%	18.4%
	中3	国A		21.9%	19.0%	23.2%
		国B		16.4%	15.8%	19.2%
		数A		22.2%	21.2%	25.2%
		数B		21.3%	21.4%	22.5%
			中3時(H28) ／小6時(H25)	中3時(H29) ／小6時(H26)		
◆中学校3年生の各教科の最上位層(A～Dの4段階のA層)の割合 ※ 全国割合に対する割合で比較	中3	国A	同生徒が小学校6年生時の各教科の最上位層の割合を上回る	102.3%	80.5%	
		国B		102.1%	96.5%	
		数A		107.5%	93.3%	
		数B		96.1%	98.6%	
◆中学校3年生の各教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の割合 ※ 全国割合に対する割合で比較	中3	国A	同生徒が小学校6年生時の各教科の最下位層の割合を下回る	96.8%	137.4%	
		国B		107.0%	107.1%	
		数A		104.3%	119.2%	
		数B		112.8%	102.6%	
			県	県		
◆学校の授業がわかる児童生徒の割合	小6	国	85%	84.0%	83.2%	
		算	80%	77.4%	77.5%	
	中3	国	75%	72.2%	74.2%	
		数	70%	66.4%	67.3%	
◆「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合(算数・数学)	小6		70.0%	68.4%	66.8%	
	中3		45.0%	42.7%	47.5%	
◆「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」小中学校の割合	小学校		95.0%	94.6%	95.3%	
	中学校		95.0%	93.3%	93.5%	
◆「授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む」児童生徒の割合	小6		80.0%	79.6%	75.9%	
	中3		80.0%	76.3%	77.9%	
◆「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小6		90.0%	83.5%	83.4%	
	中3		75.0%	70.3%	69.9%	
◆「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりする」児童生徒の割合	小6		75.0%	71.4%	70.2%	
	中3		70.0%	65.4%	67.2%	
◆「読書が好きである」児童生徒の割合	小6		75.0%	77.1%	75.7%	
	中3		75.0%	75.2%	74.9%	
◆「学級みんなで協力してやり遂げ、うれしかったことがある」児童生徒の割合	小6		90.0%	88.0%	89.2%	
	中3		85.0%	82.2%	86.9%	

## 【2 社会全体で学び続ける環境づくり～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～】

指標項目	対象	H29指標	H28実績	H29実績
◆「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	小6	70.0%	65.0%	65.0%
	中3	55.0%	52.7%	54.3%
◆「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合	小6	80.0%	79.1%	79.2%
	中3	70.0%	69.5%	73.1%
◆「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合	小6	75.0%	73.4%	63.1%
	中3	70.0%	65.2%	60.4%
◆「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小6	80.0%	78.0%	78.2%
	中3	75.0%	70.9%	73.1%
◆「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小6	85.0%	82.4%	78.7%
	中3	55.0%	53.5%	50.6%

平成29年度全国学力・学習状況調査の結果分析について

平成29年10月13日  
小中学校課

1 教科に関する調査

小学校	国語	<p>「自分の考え方を広げたり深めたりするための発言の意図を捉えること」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前後の発言と関係付けながら質問の意図を的確に捉えることができていないと思われる誤答が見られた。</li> <li>国語科の授業以外でも「いつ」「どこで」「何が」「なぜ」など、何を問われているかを正しく理解し、的確に答える活動を意識して行うことが必要である。また、話し合いの活動では、児童が友達の考え方の根拠を明確にするための質問をしたり、自分の理解が正しいかどうかを確かめるための質問をしたりするなど、より深い学びにつながる話し合いの仕方について指導することが大切である。</li> </ul>
	算数	<p>「基準量と割合を基に、比較量を判断し、その判断の理由を記述すること」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「14%長い」という表現の理解が十分でなかったと思われる誤答や示された情報と場面から、基準量、比較量、割合の関係を捉えることができなかつたと思われる誤答が多く見られた。</li> <li>数直線や線分図などに数量を表して、基準量、比較量、割合の関係を調べる活動を取り入れ、それらの数量の関係を捉えられるようにすることが必要である。</li> </ul>
中学校	国語	<p>「表現の仕方について捉え、自分の考えを書くこと」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>比喩を用いた表現を文章中から見つけることができなかつたと思われる誤答や比喩を用いた表現が「誰(何)」「どのような」様子なのかを適切に書けていない誤答が多く見られた。</li> <li>比喩という表現の技法やその用い方について正しく理解するために、単なる知識として理解することにとどまらず課題解決的な学習活動の中で自分の体験等と関連づけながら理解を深めていくことが必要である。また、文学的な文章を読んで感じたことや考えたことを書く際に、多様な思考・判断を許容するような課題を設定していくとともに、その根拠として比喩や反復などの表現技法についての既習事項を生かすように指導することが大切である。</li> </ul>
	数学	<p>「関数の意味を理解すること」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独立変数と従属変数の違いを区別できていないと思われる誤答が多く見られた。また、無解答が高く、関数そのものに対する理解が不十分であることも考えられる。</li> <li>事象の中にある2つの数量の変化や対応の様子を調べ、独立変数と従属変数の違いを意識させ、「○○は△△の関数である」という形で表現させる場面を設定することが大切である。</li> </ul>

2 質問紙調査

(1) 学校の取組と2教科平均正答率の関係

【主体的・対話的で深い学びの視点による学習指導の改善】

○授業では、先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う

	小学校(2教科平均正答率)	中学校(2教科平均正答率)
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	69.0%	70.1%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	56.0%	52.7%

○授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う

	小学校(2教科平均正答率)	中学校(2教科平均正答率)
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	68.6%	68.7%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	57.4%	57.9%

○学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
そう思う・どちらかといえば、そう思う	69.0%	69.4%
どちらかといえば、そう思わない・そう思わない	58.9%	60.6%

○国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしているか

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
当てはまる・どちらかといえば当てはまる	69.1%	70.4%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	57.5%	56.9%

【学習に対する関心・意欲・態度】

○国語の勉強は大切だと思う

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	66.5%	66.9%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	53.4%	57.8%

○算数・数学の授業の内容はよく分かる

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	69.3%	71.7%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	53.6%	55.4%

○算数・数学の問題の解き方が分からぬときは、諦めずにいろいろな方法を考える

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	68.5%	70.1%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	52.9%	52.9%

【規範意識の育成】

○学校のきまり（規則）を守っている

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	67.0%	66.8%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	53.7%	47.7%

○友達との約束を守っている

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	65.7%	66.3%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	54.1%	59.4%

【カリキュラム・マネジメント】

○指導計画について、知識・技能の活用に重点を置いて作成している

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
よくしている・どちらかといえば、している	68.0%	66.8%
あまりしていない	65.6%	33.7%

○指導計画について、言語活動に重点を置いて作成している

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
よくしている・どちらかといえば、している	67.5%	65.8%
あまりしていない	62.9%	28.0%

- 指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標達成に必要な教育の内容を組織的に配列している

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
よくしている・どちらかといえば、している	67.7%	65.8%
あまりしていない	65.4%	32.6%

## (2) 家庭・地域の取組と2教科平均正答率の関係

### 【基本的生活習慣の確立】

- 朝食を毎日食べている

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
している・どちらかといえば、している	64.4%	64.3%
あまりしていない・全くしていない	50.4%	51.1%

- 毎日、同じくらいの時刻に起きている

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
している・どちらかといえば、している	66.9%	67.3%
あまりしていない・全くしていない	53.6%	56.1%

- 普段1日当たりのテレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりする時間

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
全く見たり、聞いたりしない	72.1%	66.9%
1時間より少ない	69.3%	70.0%
1時間以上、2時間より少ない	68.8%	69.5%
2時間以上、3時間より少ない	67.2%	67.2%
3時間以上、4時間より少ない	64.6%	63.6%
4時間以上	60.6%	57.8%

### 【学習習慣の確立】

- 自分で計画を立てて勉強をしている

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
している・どちらかといえばしている	69.0%	69.6%
あまりしていない・全くしていない	60.2%	62.2%

- 学校の宿題をしている

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
している・どちらかといえば、している	63.1%	65.8%
あまりしていない・全くしていない	50.2%	54.0%

- 学校の授業時間以外に、普段1日当たり勉強をする時間

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
3時間以上	68.9%	69.0%
2時間以上、3時間より少ない	69.3%	69.9%
1時間以上、2時間より少ない	68.4%	67.9%
30分以上、1時間より少ない	64.3%	64.7%
30分より少ない	57.4%	60.7%
全くしない	55.3%	54.8%

○昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学区図書室や地域の図書館に行く頻度

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
だいたい週に4回以上	72.1%	69.4%
週に1～3回程度	70.6%	70.9%
月に1～3回程度	68.8%	70.8%
年に数回程度	65.7%	67.4%
ほとんど、または、全くいかない	61.1%	63.6%

【家庭でのコミュニケーション・学校教育活動への関心】

○家人の人（兄弟姉妹は含まない）と学校での出来事について話をする

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
している・どちらかといえばしている	68.0%	68.3%
あまりしていない・全くしていない	56.6%	58.8%

○携帯電話やスマートフォンの使い方について、家人の人と約束したことを守っている

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
携帯電話やスマートフォンを持っていない	69.0%	71.4%
きちんと守っている・だいたい守っている	64.6%	65.1%
携帯電話やスマートフォンを持っているが、約束はない	62.9%	61.6%
あまり守っていない・守っていない	53.9%	62.1%

【地域や社会に対する関心】

○今住んでいる地域の行事に参加している

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	67.5%	68.3%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	61.2%	64.6%

○地域や社会で起こっている問題や出来事に関する心がある

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	69.5%	70.1%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	60.4%	60.7%

○地域や社会などでボランティアに参加したことのある

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
参加したことがある	68.9%	69.1%
参加したことがない	63.8%	62.6%

○新聞を読む頻度

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
ほぼ毎日読んでいる	73.2%	72.8%
週に1～3回読んでいる	70.8%	70.5%
月に1～3回読んでいる	67.4%	67.1%
ほとんど、または、全く読まない	63.3%	64.7%

## 平成29年度全国学力・学習状況調査 地域別結果の概要

平成29年10月13日  
小 中 学 校 課

## 1 教科に関する調査

調査結果（平均正答率）

## 【小学校（公立）】

〔単位：%〕

	国語A			国語B			算数A			算数B		
	東部	中部	西部									
H29	77	75	75	58	56	57	78	79	77	47	45	45
	国 74.8	県 76		国 57.5	県 57		国 78.6	県 77		国 45.9	県 46	
H28	77.0	75.7	73.3	58.6	59.2	57.0	77.7	79.5	75.2	47.0	48.7	45.8
	国 72.9	県 75.2		国 57.8	県 58.0		国 77.6	県 77.0		国 47.2	県 46.8	
H27	73.2	71.2	70.2	68.0	66.3	66.0	75.7	74.9	73.5	46.7	45.8	43.7
	国 70.0	県 71.5		国 65.4	県 66.8		国 75.2	県 74.6		国 45.0	県 45.2	

## 【中学校（公立）】

	国語A			国語B			数学A			数学B		
	東部	中部	西部									
H29	77	78	78	71	74	73	63	66	63	48	49	47
	国 77.4	県 77		国 72.2	県 72		国 64.6	県 63		国 48.1	県 48	
H28	77.5	76.4	76.1	67.4	66.8	67.0	63.9	65.0	61.7	44.2	46.6	43.7
	国 75.6	県 76.7		国 66.5	県 67.1		国 62.2	県 63.2		国 44.1	県 44.4	
H27	77.4	76.9	76.5	67.0	65.9	65.5	64.4	66.1	63.5	41.4	42.0	40.7
	国 75.8	県 76.9		国 65.8	県 66.2		国 64.4	県 64.3		国 41.6	県 41.2	

- ◆ 小学校の結果については、東部地域は、2教科4区分全てで全国と差がないか上回る結果であったが、中部地域は国語B問題で、西部地域は算数A問題で全国を下回り、それぞれ課題が見られた。
- ◆ 小学校の結果における地域間の差は、2教科4区分全てで2ポイントとなっている。
- ◆ 中学校の結果については、中部地域は、2教科4区分全てで全国と差がないか上回る結果であったが、東部地域は国語B問題、数学A問題で全国を下回り、両教科で課題が見られ、西部地域は数学A・B問題で全国を下回り、数学に課題が見られた。
- ◆ 中学校の結果における地域間の差は、国語Aで1ポイント、国語B、数学Aで3ポイント、数学Bで2ポイントとなっており、国語B、数学Aにおける差が大きくなっている。
- ◆ それぞれの地域ごとに、校種、教科等で課題が見られた。

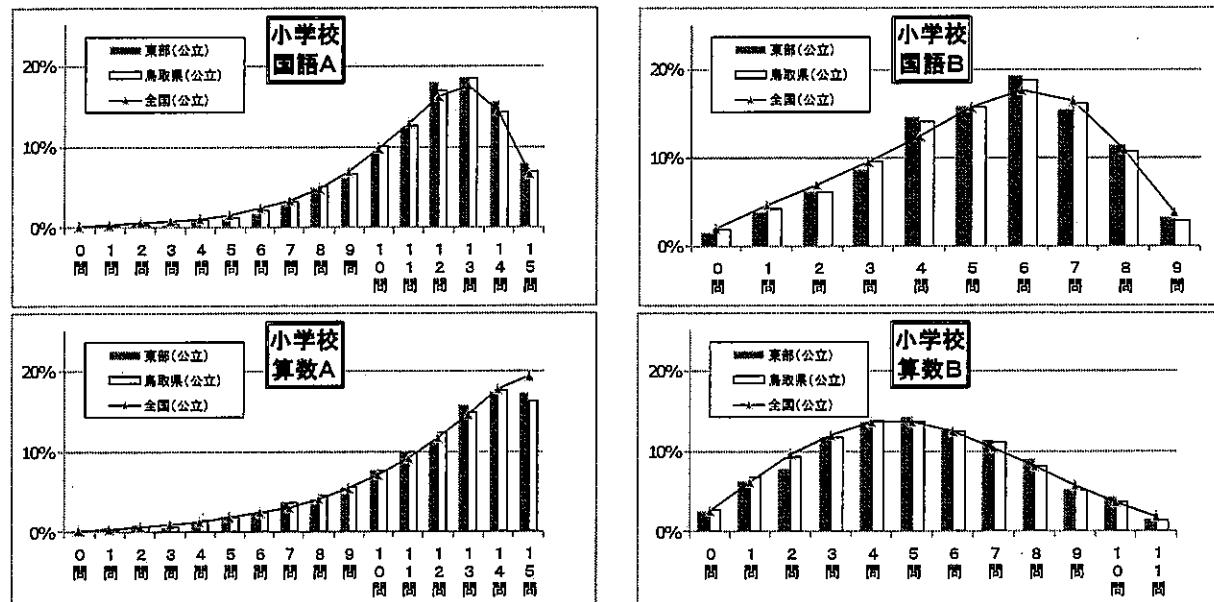
## 2 質問紙調査

- ◆ 「算数の授業の内容がよく分かる」と回答した児童の割合は、3地域とも全国を下回っており、引き続き算数科における授業改善に取り組んでいく必要がある。
- ◆ 「算数・数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考える」と回答した児童生徒の割合は、中学校では3地域とも全国を上回っているが、小学校では東部地域、中部地域で下回っており、算数科における日常生活と関連を図った指導が求められる。
- ◆ 「様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をした」と回答した学校の割合は、小学校では西部地域が、中学校では東部地域が全国を下回っており、学習指導方法の充実を図っていく必要がある。
- ◆ 「学級やグループの中で自分たちで課題を立てたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合は、東部地域の小学校で全国を下回っており、「主体的・対話的で深い学びの視点」からの授業改善の更なる充実が求められる。
- ◆ 「家で自分で計画を立てて勉強している」と回答した児童生徒の割合は、小学校、中学校いずれも3地域で全国を上回っている。
- ◆ 「地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合は、小学校、中学校いずれも3地域で全国を大きく上回っている。特に中部地区は割合が高い。
- ◆ 「将来の夢や目標をもっている」「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」と回答した児童の割合は、小学校では3地域とも全国平均を下回っており、地域や社会と接点を持った教育活動の更なる充実が求められる。

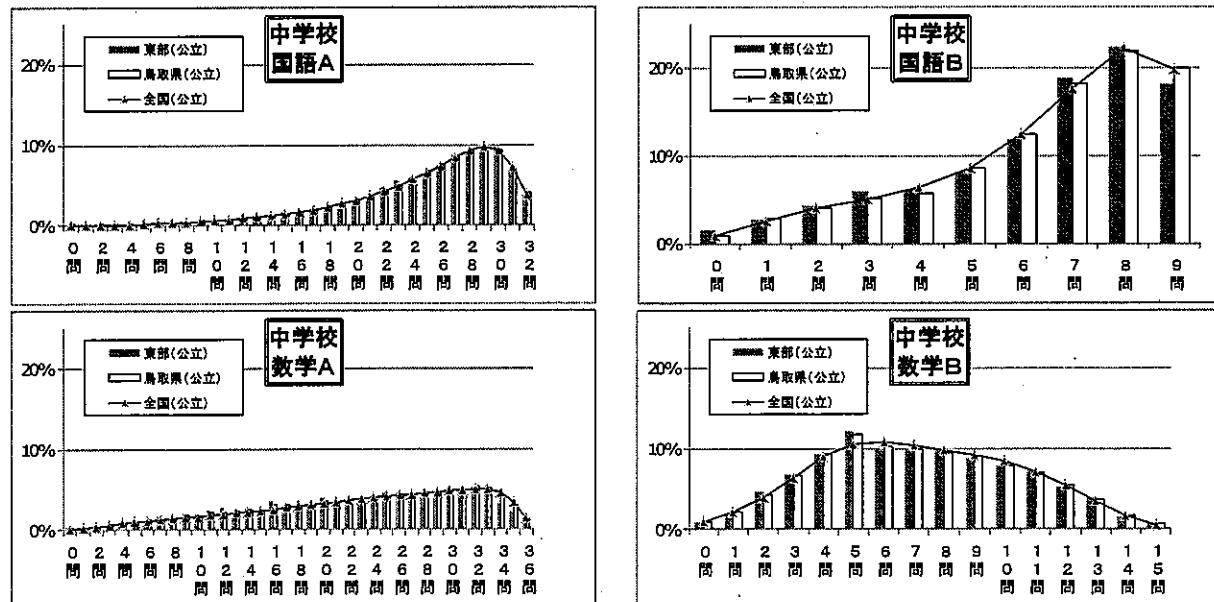
## 平成29年度 全国学力・学習状況調査 鳥取県東部地域 調査結果概要

## ■教科に関する調査

	小学校国語A	小学校国語B	小学校算数A	小学校算数B
東部(公立)	77	58	78	47
鳥取県(公立)	76	57	77	46
全国(公立)	74.8	57.5	78.6	45.9



	中学校国語A	中学校国語B	中学校数学A	中学校数学B
東部(公立)	77	71	63	48
鳥取県(公立)	77	72	63	48
全国(公立)	77.4	72.2	64.6	48.1



- ・小学校は国語A、算数Bで全国平均正答率を上回った。
- ・中学校は国語B、数学Aで全国平均正答率を下回った。
- ・小学校国語Aにおいて、上位層の割合が全国に比べ高く、下位層の割合が全国に比べ低い。
- ・小学校算数A、中学校数学Aにおいて、上位層の割合が全国に比べ低い。また、中学校数学Aにおいては、下位層の割合が全国に比べ高い。

■質問紙調査 ※数値は、肯定的な回答の割合

[小学校]

質問事項	東部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
国語の授業の内容はよく分かりますか	83.0	83.2	82.2
算数の授業の内容はよく分かりますか	76.9	77.5	80.6
算数の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	64.2	66.8	69.1
調査対象学年の児童に対して、前年度までに、様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか	98.1	95.3	95.5
5年生までに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか	74.5	75.9	75.1
将来の夢や目標を持っていますか	82.2	83.4	85.9
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考え方を話したり、書いたりしていますか	69.3	70.2	68.0
読書は好きですか	72.9	75.7	74.3
学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか	88.8	89.2	87.8
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	65.0	65.0	64.5
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか	79.6	79.2	77.4
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	63.6	63.1	63.9
自分には、よいところがあるだと思いますか	77.1	78.2	77.9
今住んでいる地域の行事に参加していますか	81.5	78.7	62.6

[中学校]

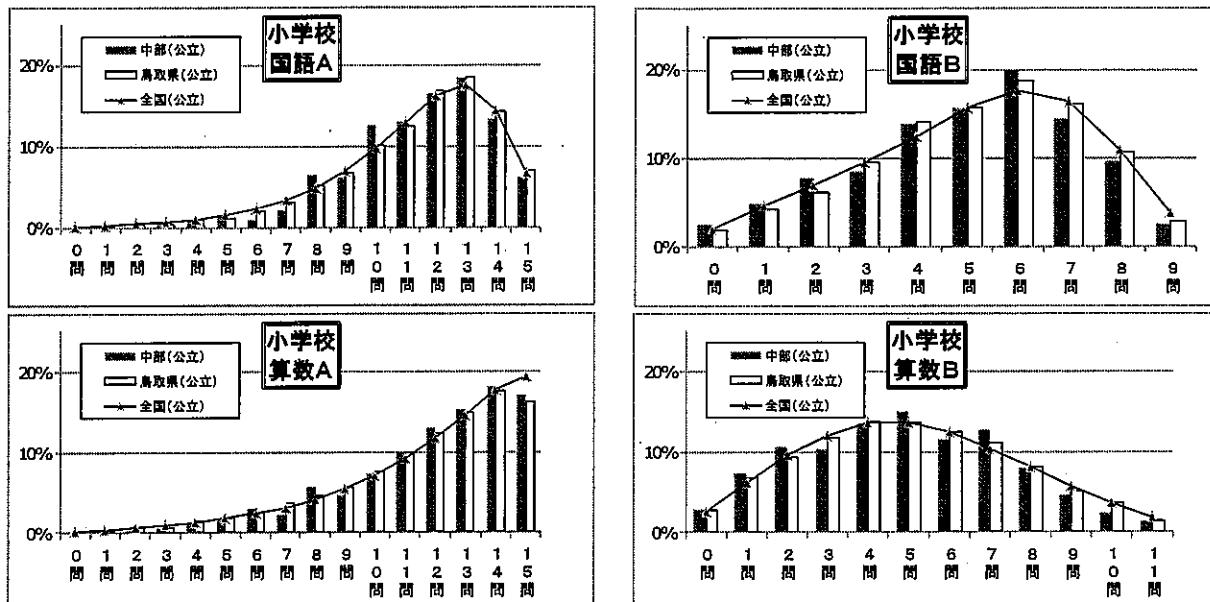
質問事項	東部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
国語の授業の内容はよく分かりますか	73.7	74.2	74.9
数学の授業の内容はよく分かりますか	65.5	67.3	69.4
数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	48.0	47.5	45.3
調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか	90.9	93.5	93.9
1, 2年生のときに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか	75.5	77.9	71.3
将来の夢や目標を持っていますか	72.0	69.9	70.5
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考え方を話したり、書いたりしていますか	65.7	67.2	62.7
読書は好きですか	76.6	74.9	69.9
学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか	87.4	86.9	86.0
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	55.6	54.3	51.5
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか	73.1	73.1	71.0
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	63.3	60.4	59.2
自分には、よいところがあるだと思いますか	72.8	73.2	70.7
今住んでいる地域の行事に参加していますか	51.6	50.6	42.1

- ・小学校では、算数の学習で学んだことを普段の生活に活用できないか考えると回答した児童の割合が全国に比べて低い。
- ・中学校では、学級やグループの中で自分で課題を立てたり、話し合ったりする活動をしていましたと回答した生徒の割合が全国に比べ高い。
- ・小中学校ともに、算数・数学の授業内容がよくわかると回答した児童生徒の割合が全国に比べ低い。
- ・小中学校ともに、地域の行事に参加していると回答した児童生徒の割合が全国に比べてかなり高い。
- ・各学校の授業改善の中心的な役割を担う研究主任等を対象とした研修会を開催し、校内研究の具体的な進め方等について理解を深めている。
- ・エキスパート教員の優れた授業技術について学ぶためのワークショップを開催し、授業づくりについて理解を深めている。
- ・東部地区指導主事等連絡協議会を年3回開催し、全国学力・学習状況調査の課題や改善策、各市町の取組について共有する等、市町教育委員会と連携して取組を進めている。
- ・年度当初に、学事同行で全小中学校を訪問し、研究推進に係る取組、全国学力・学習状況調査の結果活用状況と授業改善に向けた取組への助言等を行っている。
- ・校内の学力向上推進の中核となる教員を対象に、東部地区学力向上推進に係る説明会を開催し、県の抽出結果の分析を基にした授業改善等について説明を行った。

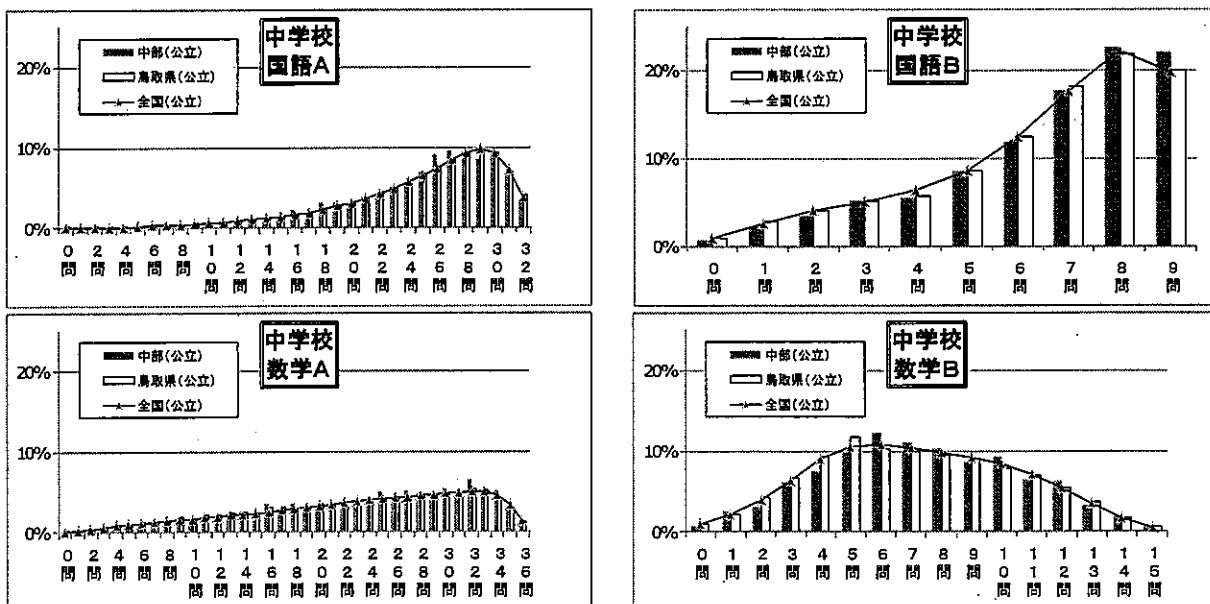
## 平成29年度 全国学力・学習状況調査 鳥取県中部地域 調査結果概要

### ■教科に関する調査

	小学校国語A	小学校国語B	小学校算数A	小学校算数B
中部(公立)	75	56	79	45
鳥取県(公立)	76	57	77	46
全国(公立)	74.8	57.5	78.6	45.9



	中学校国語A	中学校国語B	中学校数学A	中学校数学B
中部(公立)	78	74	66	49
鳥取県(公立)	77	72	63	48
全国(公立)	77.4	72.2	64.6	48.1



- ・小学校は国語Bで全国平均正答率を下回った。
- ・中学校は国語B、数学Aで全国平均正答率を上回った。
- ・小学校国語B、算数Bにおいて、上位層の割合が全国に比べ低い。また、算数Bにおいては、下位層の割合が全国に比べ高い。
- ・中学校国語B、数学Aにおいて、上位層の割合が全国に比べ高い。また、数学Aにおいては、下位層の割合が全国に比べ低い。

■質問紙調査 ※数値は、肯定的な回答の割合

[小学校]

質問事項	中部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
国語の授業の内容はよく分かりますか	81.4	83.2	82.2
算数の授業の内容はよく分かりますか	78.8	77.5	80.6
算数の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	64.9	66.8	69.1
調査対象学年の児童に対して、前年度までに、様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか	96.1	95.3	95.5
5年生までに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか	76.6	75.9	75.1
将来の夢や目標を持っていますか	83.0	83.4	85.9
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考え方を話したり、書いたりしていますか	69.1	70.2	68.0
読書は好きですか	76.7	75.7	74.3
学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか	89.2	89.2	87.8
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	66.1	65.0	64.5
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか	75.6	79.2	77.4
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	62.3	63.1	63.9
自分には、よいところがあるだと思いますか	79.0	78.2	77.9
今住んでいる地域の行事に参加していますか	86.8	78.7	62.6

[中学校]

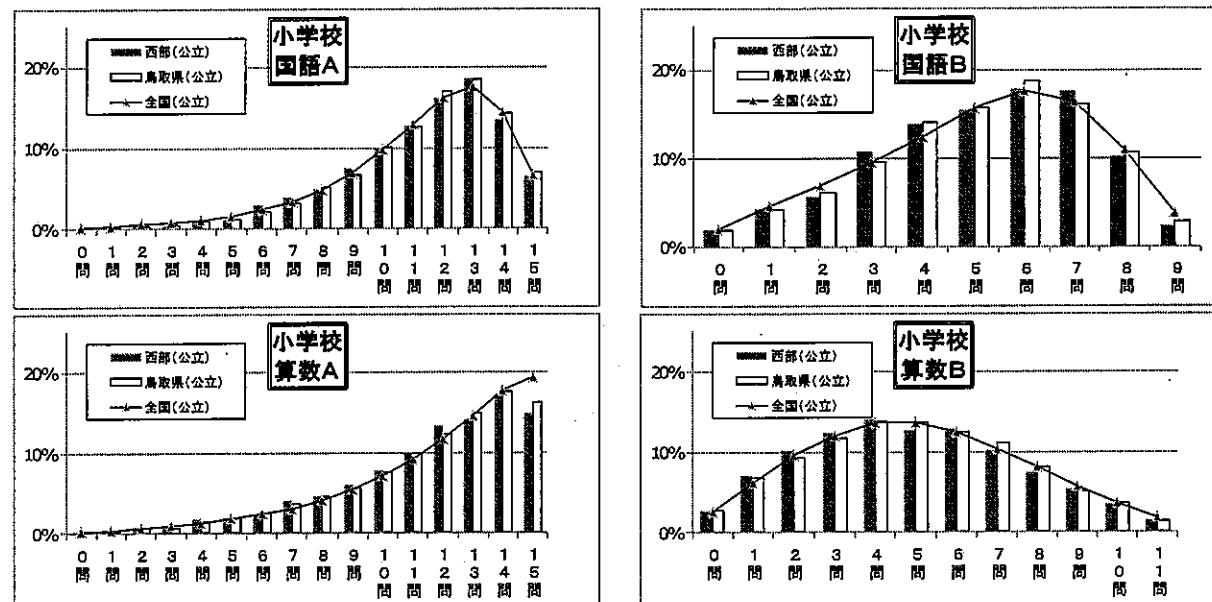
質問事項	中部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
国語の授業の内容はよく分かりますか	78.6	74.2	74.9
数学の授業の内容はよく分かりますか	72.3	67.3	69.4
数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	50.6	47.5	45.3
調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか	100.0	93.5	93.9
1、2年生のときに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか	82.4	77.9	71.3
将来の夢や目標を持っていますか	71.0	69.9	70.5
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考え方を話したり、書いたりしていますか	69.5	67.2	62.7
読書は好きですか	74.9	74.9	69.9
学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか	88.1	86.9	86.0
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	55.5	54.3	51.5
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか	76.1	73.1	71.0
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	61.0	60.4	59.2
自分には、よいところがあるだと思いますか	74.5	73.2	70.7
今住んでいる地域の行事に参加していますか	63.9	50.6	42.1

- ・国語、算数・数学の授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合は、小学校では全国に比べ低く、中学校では高くなっている。
- ・中学校では、「調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をした」との回答が100%であり、意識的な授業改善が行われている。また、他の質問項目の数値にもその結果が表れていると考えられる。
- ・中部地区指導主事等連絡協議会を開催し、全国学力・学習状況調査の中部地区の課題や改善策、各市町の取組について共有する等、市町教育委員会と連携して取組を進めている。
- ・各小中学校の研究主任及び希望者を対象とした研究主任等研修会に年に2回開催し、校内研究の進め方についての理解を深めると共に、全国学力・学習状況調査の活用についての演習や活用状況の情報交換を行い、校内研究推進の実効策を考える機会としている。
- ・「中部版スクラム教育」事業において、希望する学校に対して、全国学力・学習状況調査の活用についてのミニ研修を実施している。

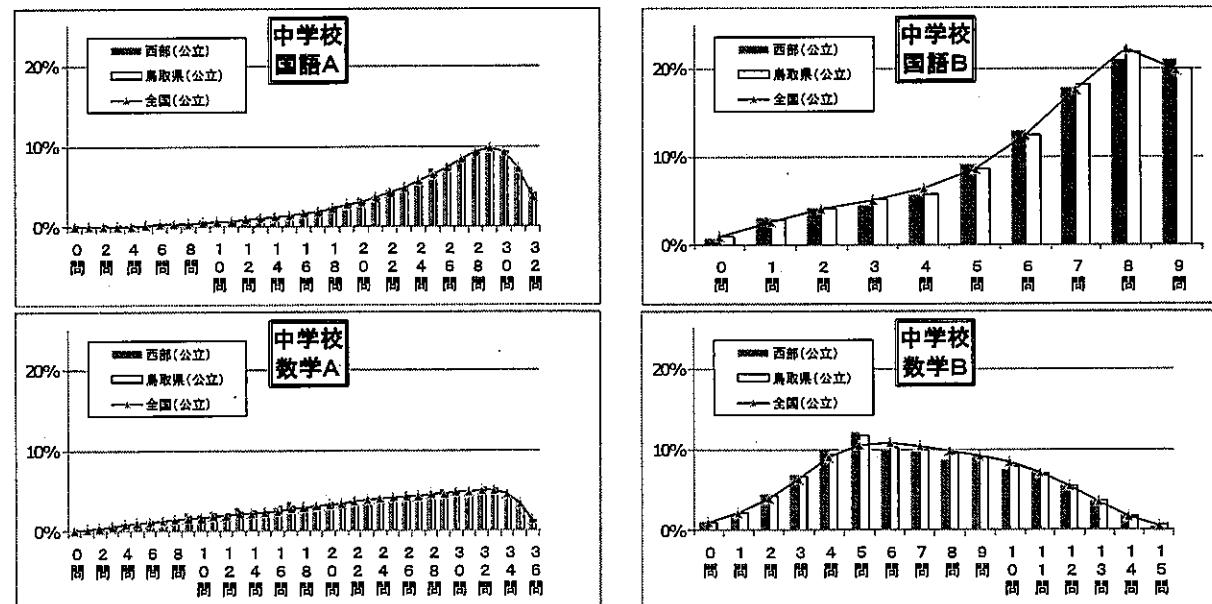
## 平成29年度 全国学力・学習状況調査 鳥取県西部地域 調査結果概要

### ■教科に関する調査

	小学校国語A	小学校国語B	小学校算数A	小学校算数B
西部(公立)	75	57	77	45
鳥取県(公立)	76	57	77	46
全国(公立)	74.8	57.5	78.6	45.9



	中学校国語A	中学校国語B	中学校数学A	中学校数学B
西部(公立)	78	73	63	47
鳥取県(公立)	77	72	63	48
全国(公立)	77.4	72.2	64.6	48.1



- ・小学校は、算数Aで全国平均正答率を下回った。
- ・中学校は、数学A、Bでは全国平均正答率を下回った。
- ・小学校算数Aにおいて、上位層の割合が全国に比べ低く、下位層の割合が全国に比べ高い。
- ・中学校数学Bにおいて、下位層の割合が全国に比べ高い。

■質問紙調査 ※数値は、肯定的な回答の割合

[小学校]

質問事項	西部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
国語の授業の内容はよく分かりますか	84.4	83.2	82.2
算数の授業の内容はよく分かりますか	78.1	77.5	80.6
算数の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	70.4	66.8	69.1
調査対象学年の児童に対して、前年度までに、様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか	91.5	95.3	95.5
5年生までに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか	77.2	75.9	75.1
将来の夢や目標を持っていますか	84.8	83.4	85.9
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか	71.9	70.2	68.0
読書は好きですか	78.3	75.7	74.3
学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか	89.8	89.2	87.8
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	64.7	65.0	64.5
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか	80.3	79.2	77.4
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	63.1	63.1	63.9
自分には、よいところがあると思いますか	79.1	78.2	77.9
今住んでいる地域の行事に参加していますか	73.0	78.7	62.6

[中学校]

質問事項	西部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
国語の授業の内容はよく分かりますか	73.4	74.2	74.9
数学の授業の内容はよく分かりますか	67.2	67.3	69.4
数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	45.8	47.5	45.3
調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか	96.2	93.5	93.9
1、2年生のときに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか	78.5	77.9	71.3
将来の夢や目標を持っていますか	67.9	69.9	70.5
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか	68.0	67.2	62.7
読書は好きですか	73.4	74.9	69.9
学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか	86.2	86.9	86.0
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	52.7	54.3	51.5
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか	72.1	73.1	71.0
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	57.3	60.4	59.2
自分には、よいところがあると思いますか	73.6	73.2	70.7
今住んでいる地域の行事に参加していますか	44.1	50.6	42.1

- ・小学校国語を除き、授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合が全国に比べ低い。
- ・小中学校とも、学級やグループの中で自分で課題を立てたり、話し合ったりする活動をしていましたと回答した児童生徒の割合が全国に比べ高い。
- ・校長会通信を作成し、過去の調査で特に課題のある問題を基に、指導改善のポイントや教科横断的な指導の事例を提示した。特に知識、活用の両方で課題が見られた算数・数学については、系統的な指導や授業改善のポイントを具体的に提示することにより、学校の課題克服に向けた取組を支援している。
- ・校長会等で全国学力・学習状況調査結果を説明し、課題や成果を上げている取組について共有している。また、研究主任研修会を定期的に開催し、学校全体における授業改善の推進に向けた研究主任のマネジメント力向上を図っている。
- ・要請訪問では、全国学力・学習状況調査の問題や抽出調査分析結果を活用し、育成すべき資質・能力の理解促進を図るとともに、自校の課題を明確にした校内研究推進を支援している。
- ・市町村教育委員会の取組やニーズに応じた支援を行うとともに、市町村教育委員会学校教育担当者会を開催し、西部地区の学力向上について協議し、連携を図っている。

平成29年度全国学力・学習状況調査

## 都道府県別平均正答数と平均正答率

## 小学校調査

国語A(基礎問題:15問)			国語B(応用問題:9問)			算数A(基礎問題:15問)			算数B(応用問題:11問)		
	正答数	正答率		正答数	正答率		正答数	正答率		正答数	正答率
全国(国公私立)	11.2	74.9	全国(国公私立)	5.2	57.6	全国(国公私立)	11.8	78.8	全国(国公私立)	5.1	46.2
全国(公立)	11.2	74.8	全国(公立)	5.2	57.5	全国(公立)	11.8	78.6	全国(公立)	5.1	45.9
1 秋田県	12.0	80	1 秋田県	5.8	64	1 石川県	12.7	85	1 石川県	5.8	53
2 石川県	11.9	79	1 石川県	5.8	64	2 秋田県	12.6	84	2 福井県	5.6	51
3 青森県	11.8	79	3 広島県	5.5	61	3 富山県	12.4	82	3 秋田県	5.5	50
4 富山県	11.7	78	4 岩手県	5.4	60	3 福井県	12.4	82	3 愛媛県	5.5	50
4 福井県	11.7	78	4 東京都	5.4	60	5 愛媛県	12.3	82	5 東京都	5.4	49
6 岩手県	11.6	77	4 富山県	5.4	60	6 高知県	12.2	82	6 青森県	5.3	48
7 新潟県	11.5	77	4 福井県	5.4	60	7 岩手県	12.1	81	6 京都府	5.3	48
7 広島県	11.5	77	8 青森県	5.3	59	7 福島県	12.1	81	8 香川県	5.2	48
7 愛媛県	11.5	77	8 茨城県	5.3	59	7 茨城県	12.1	81	9 茨城県	5.2	47
10 大分県	11.5	76	8 新潟県	5.3	59	7 東京都	12.1	81	9 富山県	5.2	47
11 山形県	11.4	76	8 静岡県	5.3	59	7 広島県	12.1	81	9 広島県	5.2	47
11 福島県	11.4	76	8 京都府	5.3	59	7 大分県	12.1	81	12 千葉県	5.1	46
11 茨城県	11.4	76	8 香川県	5.3	59	7 沖縄県	12.1	81	12 神奈川県	5.1	46
11 東京都	11.4	76	8 愛媛県	5.3	59	14 青森県	12.0	80	12 新潟県	5.1	46
11 鳥取県	11.4	76	15 岐阜県	5.2	58	14 新潟県	12.0	80	12 静岡県	5.1	46
11 山口県	11.4	76	15 島根県	5.2	58	14 京都府	12.0	80	12 兵庫県	5.1	46
11 福岡県	11.4	76	15 岡山県	5.2	58	14 熊本県	12.0	80	12 和歌山県	5.1	46
11 熊本県	11.4	76	15 山口県	5.2	58	18 佐賀県	11.9	80	12 徳島県	5.1	46
11 宮崎県	11.4	76	15 福岡県	5.2	58	19 和歌山県	11.9	79	12 高知県	5.1	46
20 京都府	11.3	76	15 大分県	5.2	58	19 岡山県	11.9	79	12 熊本県	5.1	46
21 長野県	11.3	75	21 千葉県	5.2	57	19 福岡県	11.9	79	12 大分県	5.1	46
21 徳島県	11.3	75	21 神奈川県	5.2	57	22 栃木県	11.8	79	12 沖縄県	5.1	46
21 香川県	11.3	75	21 長野県	5.2	57	22 山口県	11.8	79	23 長野県	5.0	46
21 佐賀県	11.3	75	21 和歌山県	5.2	57	22 徳島県	11.8	79	23 愛知県	5.0	46
21 鹿児島県	11.3	75	21 鳥取県	5.2	57	22 香川県	11.8	79	23 鳥取県	5.0	46
26 栃木県	11.2	75	26 福島県	5.1	57	22 宮崎県	11.8	79	23 岡山県	5.0	46
26 群馬県	11.2	75	26 栃木県	5.1	57	22 鹿児島県	11.8	79	23 福岡県	5.0	46
26 埼玉県	11.2	75	26 群馬県	5.1	57	28 群馬県	11.8	78	28 岩手県	5.0	45
26 千葉県	11.2	75	26 埼玉県	5.1	57	28 長野県	11.8	78	28 福島県	5.0	45
26 兵庫県	11.2	75	26 三重県	5.1	57	28 静岡県	11.8	78	28 奈良県	5.0	45
26 和歌山県	11.2	75	26 兵庫県	5.1	57	28 兵庫県	11.8	78	28 山口県	5.0	45
26 島根県	11.2	75	26 高知県	5.1	57	32 大阪府	11.7	78	32 栃木県	4.9	45
26 岡山県	11.2	75	26 熊本県	5.1	57	32 奈良県	11.7	78	32 埼玉県	4.9	45
26 高知県	11.2	75	26 沖縄県	5.1	57	32 長崎県	11.7	78	32 岐阜県	4.9	45
35 宮城県	11.2	74	35 北海道	5.1	56	35 北海道	11.6	77	32 三重県	4.9	45
35 岐阜県	11.2	74	35 山梨県	5.1	56	35 宮城県	11.6	77	32 大阪府	4.9	45
37 北海道	11.1	74	35 奈良県	5.1	56	35 千葉県	11.6	77	32 鹿児島県	4.9	45
37 山梨県	11.1	74	35 徳島県	5.1	56	35 神奈川県	11.6	77	38 佐賀県	4.9	44
37 静岡県	11.1	74	35 長崎県	5.1	56	35 岐阜県	11.6	77	39 北海道	4.8	44
40 三重県	11.0	74	40 宮城県	5.0	56	35 三重県	11.6	77	39 宮城県	4.8	44
40 奈良県	11.0	74	40 滋賀県	5.0	56	35 鳥取県	11.6	77	39 山形県	4.8	44
42 神奈川県	11.0	73	40 佐賀県	5.0	56	35 岸根県	11.6	77	39 群馬県	4.8	44
42 長崎県	11.0	73	43 山形県	5.0	55	43 山形県	11.5	77	39 宮崎県	4.8	44
42 沖縄県	11.0	73	43 鹿児島県	5.0	55	43 山梨県	11.5	77	44 滋賀県	4.8	43
45 愛知県	10.9	73	45 愛知県	4.9	55	45 埼玉県	11.4	76	45 山梨県	4.7	43
45 滋賀県	10.9	73	45 宮崎県	4.9	55	45 愛知県	11.4	76	45 岸根県	4.7	43
47 大阪府	10.8	72	47 大阪府	4.9	54	45 滋賀県	11.4	76	45 長崎県	4.7	43

全国(公立)平均

注)全国(公立)平均を表示する際、全国(公立)の平均正答率は小数点以下を四捨五入して整数値とした上で表示している。

国語A(基礎問題:32問)			国語B(応用問題:9問)			数学A(基礎問題:36問)			数学B(応用問題:15問)		
	正答数	正答率		正答数	正答率		正答数	正答率		正答数	正答率
全国(国公私立)	24.9	77.8	全国(国公私立)	6.5	72.7	全国(国公私立)	23.5	65.2	全国(国公私立)	7.3	48.7
全国(公立)	24.8	77.4	全国(公立)	6.5	72.2	全国(公立)	23.3	64.6	全国(公立)	7.2	48.1
1 秋田県	26.3	82	1 秋田県	7.0	78	1 福井県	26.2	73	1 福井県	8.2	54
1 福井県	26.3	82	2 石川県	6.9	77	2 石川県	24.9	69	2 石川県	8.0	53
3 石川県	26.1	82	2 福井県	6.9	77	3 秋田県	24.7	68	3 秋田県	7.8	52
4 富山県	25.6	80	4 富山県	6.8	75	4 富山県	24.4	68	4 愛媛県	7.7	51
5 山口県	25.4	79	5 群馬県	6.7	75	5 兵庫県	24.3	68	5 富山県	7.6	50
6 岐阜県	25.3	79	6 静岡県	6.7	74	6 静岡県	24.2	67	6 群馬県	7.5	50
6 大分県	25.3	79	6 愛媛県	6.7	74	7 愛知県	24.0	67	6 東京都	7.5	50
8 群馬県	25.2	79	8 茨城県	6.6	74	7 徳島県	24.0	67	6 岐阜県	7.5	50
8 東京都	25.2	79	8 東京都	6.6	74	7 愛媛県	24.0	67	6 静岡県	7.5	50
8 愛媛県	25.2	79	8 山梨県	6.6	74	10 山口県	23.9	66	10 愛知県	7.4	50
11 山梨県	25.1	79	8 岐阜県	6.6	74	11 東京都	23.8	66	10 兵庫県	7.4	50
12 岩手県	25.1	78	12 宮城県	6.6	73	11 香川県	23.8	66	12 山口県	7.4	49
12 茨城県	25.1	78	12 新潟県	6.6	73	13 青森県	23.7	66	12 香川県	7.4	49
12 静岡県	25.1	78	12 愛知県	6.6	73	13 新潟県	23.7	66	14 山梨県	7.3	49
12 徳島県	25.1	78	12 京都府	6.6	73	13 岐阜県	23.7	66	14 京都府	7.3	49
16 長野県	25.0	78	12 山口県	6.6	73	13 京都府	23.7	66	14 徳島県	7.3	49
16 京都府	25.0	78	17 青森県	6.5	73	17 群馬県	23.6	65	17 青森県	7.3	48
16 兵庫県	25.0	78	17 栃木県	6.5	73	18 茨城県	23.5	65	17 長崎県	7.3	48
16 広島県	25.0	78	17 広島県	6.5	73	18 三重県	23.5	65	19 茨城県	7.2	48
20 青森県	24.9	78	17 大分県	6.5	73	20 奈良県	23.4	65	19 埼玉県	7.2	48
20 山形県	24.9	78	21 北海道	6.5	72	20 和歌山県	23.4	65	19 神奈川県	7.2	48
20 宮崎県	24.9	78	21 岩手県	6.5	72	20 宮崎県	23.4	65	19 新潟県	7.2	48
23 福島県	24.8	78	21 山形県	6.5	72	23 広島県	23.2	64	19 長野県	7.2	48
23 愛知県	24.8	78	21 福島県	6.5	72	23 長崎県	23.2	64	19 奈良県	7.2	48
23 奈良県	24.8	78	21 埼玉県	6.5	72	25 栃木県	23.1	64	19 神奈川県	7.2	48
23 香川県	24.8	78	21 千葉県	6.5	72	25 長野県	23.1	64	19 和歌山県	7.2	48
27 新潟県	24.8	77	21 神奈川県	6.5	72	25 岡山県	23.1	64	19 鳥取県	7.2	48
27 島根県	24.8	77	21 長野県	6.5	72	25 大分県	23.1	64	19 広島県	7.2	48
29 栃木県	24.7	77	21 兵庫県	6.5	72	29 神奈川県	23.0	64	29 宮城県	7.1	47
29 神奈川県	24.7	77	21 鳥取県	6.5	72	30 北海道	22.9	64	29 三重県	7.1	47
29 鳥取県	24.7	77	21 島根県	6.5	72	30 山梨県	22.9	64	29 熊本県	7.1	47
29 岡山県	24.7	77	21 長崎県	6.5	72	30 大阪府	22.9	64	29 宮崎県	7.1	47
29 福岡県	24.7	77	33 奈良県	6.4	72	33 埼玉県	22.8	63	33 北海道	7.0	47
34 宮城県	24.6	77	34 三重県	6.4	71	33 滋賀県	22.8	63	33 福島県	7.0	47
34 三重県	24.6	77	34 岡山県	6.4	71	33 鳥取県	22.8	63	33 千葉県	7.0	47
34 和歌山県	24.6	77	34 徳島県	6.4	71	36 福岡県	22.7	63	33 滋賀県	7.0	47
34 長崎県	24.6	77	34 香川県	6.4	71	36 熊本県	22.7	63	33 岡山県	7.0	47
34 熊本県	24.6	77	34 福岡県	6.4	71	38 宮城県	22.6	63	33 大分県	7.0	47
39 北海道	24.5	77	34 熊本県	6.4	71	38 福島県	22.6	63	39 山形県	7.0	46
39 佐賀県	24.5	77	34 宮崎県	6.4	71	38 千葉県	22.6	63	39 福岡県	7.0	46
41 千葉県	24.4	76	41 和歌山県	6.3	70	41 山形県	22.5	63	41 大阪府	6.9	46
42 埼玉県	24.3	76	41 佐賀県	6.3	70	42 島根県	22.4	62	41 岛根県	6.9	46
42 滋賀県	24.3	76	41 鹿児島県	6.3	70	43 高知県	22.3	62	43 佐賀県	6.8	46
44 高知県	24.2	76	44 滋賀県	6.2	69	44 佐賀県	22.2	62	43 鹿児島県	6.8	46
45 大阪府	24.1	75	44 大阪府	6.2	69	45 鹿児島県	22.1	61	45 岩手県	6.8	45
45 鹿児島県	24.1	75	44 高知県	6.2	69	46 岩手県	21.8	60	46 高知県	6.7	45
47 沖縄県	23.0	72	47 沖縄県	6.0	67	47 沖縄県	20.7	58	47 沖縄県	6.3	42

全国(公立)平均

注)全国(公立)平均を表示する際、全国(公立)の平均正答率は小数点以下を四捨五入して整数値とした上で表示している。

## 教職員の多忙解消について

平成29年10月13日  
教育人材開発課  
体育保健課

## 1 教職員の多忙の背景

- 全人的な教育を特徴とする我が国の公教育の理念の下で、生徒指導、いじめ・不登校への対応、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応はもとより、部活動、食育、環境教育、課外活動、主権者教育等の各種教育の増大、保護者の価値観の多様化などから、学校の業務は複雑化・多様化するとともに、増加する一方であり、その多くを教員が担っているのが現状。
- 一方で、アクティブラーニング、小学校における英語の教科化等といった新たな学習指導要領や、高大接続改革対応等に対応した学習内容の充実が求められているが、これに対応するための時間、そして何よりも子ども達と向き合う時間を確保することが教員にとって最重要であるが、この時間が十分に取ることができないのが現状。

## 2 教職員の勤務の現状と主な対応

## (1) 現状

- 勤務実態調査の結果、労働災害認定で労働と過労死との因果関係判定に用いられる、いわゆる「過労死判定ライン」とされる月80時間を超える時間外業務を行っている教職員が、小中学校では小学校6.0%（134人）、中学校23.4%（310人）という結果（平成28年9月実績）。
- また、勤務時間外における業務の主な内容は、小学校では学級担任業務と校務分掌業務、中学校では部活動と校務分掌業務であり、全国的な傾向と同じ状況であった。
- 文部科学省が、全国抽出校を対象として同時期に行った調査結果との単純比較では、その割合は大きく下回っているものの、本県教職員の長時間勤務の実態を具体的な数値として把握。  
 ⇒ 月100時間を超える者が小中学校あわせて143人もいるなど、改善すべき喫緊の課題であると改めて認識。平成29年度も同様の調査を実施し経年変化を把握するほか、月80時間を超える教職員への面接指導の実施状況等を調査項目に加えたところ（集計中）。

【平成28年度の教職員勤務実態調査】（詳細は資料1）

	対象校	調査期間	80h/月超の割合	備考
鳥取県 (県教委)	全公立小中学校	9月の1か月	小: 6.0% 中: 23.4%	
全国調査 (文科省)	公立小中学校の各400校を抽出	10月から11月で連続する7日間	小: 33.5% 中: 57.6%	1週間の勤務時間調査。これから正規の勤務時間を差し引き、4週1月として換算

## (2) これまでの主な対応

- 県立学校全校において学校カイゼン活動を実施とともに、市町村立学校における業務改善アクションプランを策定。→別添2-2(2)、(4)
- 教員の事務的作業の軽減をねらいとした学校業務支援システムを全市町村共同調達により導入することとし、平成30年度運用開始に向けて準備を進めている。→別添2-2(7)
- 本年3月に「学校業務カイゼン活動推進検討会」を立ち上げ、いわゆる過労死ラインとされる月80時間超の時間外勤務ゼロを目指とし、市町村と連携して取り組んでいくこととした。  
 →別添2-2(1)

### 3 本県における主な課題と今後の対応方針

項目	現状・課題	対応方針
部活動に係る負担軽減 →別添2-2 (9), (10)	・中学校、高等学校においては部活動が時間外業務の主要因 ・学校教育法施行規則が改正され、部活動指導員(非常勤職員)による単独指導等が可能となり、今年度県立高校に3名をモデル的に配置し、その効果を検証しているところ。	・中体連・高体連の協力も得ながら、「子どものスポーツ活動ガイドライン」(別添2-4)で示す基準に沿って、部活動休養日の取組を全県を挙げて実施していく。 ・中学校の部活動指導員配置については国の新規事業(H30概算要求ベースで全国7,100人程度。)の活用を促進し、高校分は今年度のモデル的配置の検証を行い、増員を検討する。
小中学校における業務改善の取組推進 →別添2-2 (4) (5) (6)	・県立学校においては、順次学校ライセン推進校を指定する等モデル校の取組の横展開を図っているところであるが、服務監督権限が市町村にある公立小中学校における取組をいかに進めていくかに課題。	・7月に市町村教育長へ業務改善の取組推進を依頼し、一定の理解を得たところ。 ・具体的には、現在国モデル事業を活用して鳥取市で実施しているモデル校指定方式による業務改善の取組を、他の市町村へも横展開していく。
小中学校における客観的な勤務実態の把握 →別添2-2 (8)	・県立学校においては、ICカードと時間外業務管理システムによる客観的な勤怠管理ができているが、市町村立学校での把握に課題。 ・現在は、県教委が各市町村教委へ提供したエクセルファイルによる書式(教職員勤務動向記録表)に各教職員が入力し、勤務時間等の記録・集計を実施。	・平成30年1月から運用開始の新給与システムでは、勤務記録を給与支払のシステムと連携させることされているが、ICカードを設置していない市町村立学校については、当面の対応として簡単な方法による勤務記録方法を県教育委員会から市町村教育委員会に提案・協議しているところ。 ・より客観的な勤務の記録方法としてのICカードの導入については、県教育委員会としても、服務監督権者である市町村教育委員会とともに、導入に向けた検討を行っているところ。

### 4 今後に向けた検討課題

教員の多忙解消に向けては、2及び3に掲げる取組以外に学校と保護者・地域等との役割の整理が必要となってくるものと考えられ、保護者・地域等との共通理解の下、検討していくことが必要。

#### <想定される取組例>

- 夏季休業期間中の学校閉庁日の設定
- 地域支援ボランティアの活用促進(登下校時の通学路の見守り、勤務時間前の出迎え、放課後以降の補導等への対応)
- 勤務時間外における留守番電話等による対応

## 〈別添2-1〉

### 勤務時間外及び自宅持ち帰りによる業務時間数調査結果

平成29年3月  
鳥取県教育委員会

※調査対象：全市町村立学校の校長、教頭等の管理職及び非常勤職員を除く教職員  
※調査期間：平成28年9月1日～平成28年9月30日

#### 1 勤務時間外における業務時間数別人数等状況

(勤務開始時間前から勤務開始時間まで、勤務時間終了後から退勤時間まで、週休日等業務時間の1ヶ月間の合計)

		45時間 以下	45時間を 超え 80時間まで	60時間を 超え 80時間まで	80時間を 超え 100時間まで	100時間 を超える	合 計	平均時間	(参考) H18県調査 平均時間
<b>小学校</b>	教職員数	917人	572人	618人	114人	20人	2241人	49.94H	30.9H
	割合	40.9%	25.5%	27.6%	5.1%	0.9%			
<b>中学校</b>	教職員数	410人	264人	345人	187人	123人	1329人	59.95H	48.6H
	割合	30.8%	19.8%	26.0%	14.1%	9.3%			
<b>合計</b>	教職員数	1327人	836人	963人	301人	143人	3570人	53.67H	
	割合	37.2%	23.4%	27.0%	8.4%	4.0%			

※実績0の者は「45時間以下」欄に含まれる。

※「平均時間」は対象教職員の勤務時間外における業務時間数をすべて合計し、実績0の者を含めた対象人数で割ったもの。

(小数第3位を切り捨て、小数第2位まで記入)

※週休日等の業務(部活動等の指導等)も含む。ただし、週休日の振り替えや代休日を指定した場合は含まない。

※中学校には米子市立米子養護学校を含む(以下同じ)

※「(参考)H18県調査 平均時間」は、平成18年1月10日～2月9日の勤務状況調査結果。なお、当該調査では勤務時間前は含めていない。

#### 2 自宅持ち帰りによる業務時間数別人数等状況(自宅持ち帰り業務時間数実績の1ヶ月間の合計)

		10時間 以下	10時間を 超え 30時間まで	30時間を 超え 50時間まで	50時間 を超える	合 計	平均時間	(参考) H18県調査 平均時間
<b>小学校</b>	教職員数	1883人	280人	71人	7人	2241人	5.08H	15.7H
	割合	84.0%	12.5%	3.2%	0.3%			
<b>中学校</b>	教職員数	1242人	77人	10人	0人	1329人	2.40H	8.1H
	割合	93.4%	5.8%	0.8%	0.0%			
<b>合計</b>	教職員数	3125人	357人	81人	7人	3570人	4.08H	
	割合	87.5%	10.0%	2.3%	0.2%			

※実績0の者は「10時間以下」欄に含まれる。

※「平均時間」は対象教職員の自宅持ち帰りによる業務時間数をすべて合計し、実績0の者を含めた対象人数で割ったもの。

(小数第3位を切り捨て、小数第2位まで記入)

※週休日等の実績も記載。

※「(参考)H18県調査 平均時間」は、平成18年1月10日～2月9日の勤務状況調査結果。

3 勤務時間外における業務時間実績が多かった主な内容(学校として多かった内容を2つ選択)

		教材研究	テスト作成・採点	補習	日記・課題等点検	生徒指導・教育相談	学級業務	分掌業務	諸会議	部活動	その他	学校数
小学校	選択した学校数	21	0	0	6	3	118	110	0	0	0	129
	学校数に占める回答割合	16.3%	0.0%	0.0%	4.7%	2.3%	91.5%	85.3%	0.0%	0.0%	0.0%	
中学校	選択した学校数	12	1	0	0	2	12	42	0	47	0	58
	学校数に占める回答割合	20.7%	1.7%	0.0%	0.0%	3.4%	20.7%	72.4%	0.0%	81.0%	0.0%	
合計	選択した学校数	33	1	0	6	5	130	152	0	47	0	187
	学校数に占める回答割合	17.6%	0.5%	0.0%	3.2%	2.7%	69.5%	81.3%	0.0%	25.1%	0.0%	

※週休日等の実績も含む。

4 自宅持ち帰り業務時間実績が多かった主な内容(学校として多かった内容を2つ選択)

		教材研究	テスト作成・採点	課題等点検	学級業務	分掌業務	その他	学校数
小学校	選択した学校数	82	11	11	96	48	2	129
	学校数に占める回答割合	63.6%	8.5%	8.5%	74.4%	37.2%	1.6%	
中学校	選択した学校数	36	13	3	14	24	0	58
	学校数に占める回答割合	62.1%	22.4%	5.2%	24.1%	41.4%	0.0%	
合計	選択した学校数	118	24	14	110	72	2	187
	学校数に占める回答割合	63.1%	12.8%	7.5%	58.8%	38.5%	1.1%	

※週休日等の実績も含む。

【調査結果より】

○1について

- ・勤務時間外業務時間数において80時間を超える者がいる学校の割合は、小学校34.1%、中学校82.8%。
- ・月平均時間が60時間を超える学校の割合は、小学校で17.8%、中学校で56.9%。
- ・「100時間を超える」者が存在する学校においては、「80時間を超え100時間まで」の者も存在。
- ・小学校、中学校ともに増加傾向とも見えるが、平成18年の調査は時期が異なったり勤務時間開始前の時間を含んでいないため単純比較できない。

○2について

- ・自宅持ち帰りの時間数は、中学校より小学校が多い。
- ・月平均時間が10時間を超える学校の割合は、小学校14.7%、中学校5.2%。
- ・小学校、中学校ともに減少傾向とも見えるが、平成18年の調査は時期が異なるため単純比較できない。

○3について

- ・勤務時間外業務時間数において80時間を超える者の割合が多い学校の主な内容としては、小学校「学級業務」「分掌業務」、中学校「部活動」「分掌業務」。
- ・中学校において、勤務時間外における業務内容として多くの学校が「部活動」を挙げている。

○4について

- ・職場における勤務時間外において「学級業務」及び「分掌業務」をこなしながら、自宅において「教材研究」を行っている者が一定数程度存在。

※すべての者が共通して適正な労働時間管理と総労働時間数の縮減を行っていくことは必要であり、特に80時間超の者については、健康障がい防止の観点から医師による面接指導を実施するなどの対応が必要。また、職場での勤務時間外における業務時間数縮減に伴って、自宅持ち帰り業務時間数増加とならないよう取り組むことも必要。

## 多忙解消のための具体的取組内容

### (1) 「学校業務力イゼン活動推進検討会」による取組の推進

全校種の教職員の多忙解消策及び部活動における教職員の多忙解消策等を協議する検討会を平成28年度末に設置。

#### ア 検討会概要

○メンバー 外部有識者（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）善積主席研究員、公立鳥取環境大学今井副学長、ゆうわ総合法律事務所松本弁護士）、市町村教育委員会、市町村立小中学校、県立学校、県教育委員会（計9人程度）

#### ○平成29年度第1回会議（6月1日開催）の概要

具体的な改善内容や管理職の意識改革について協議。

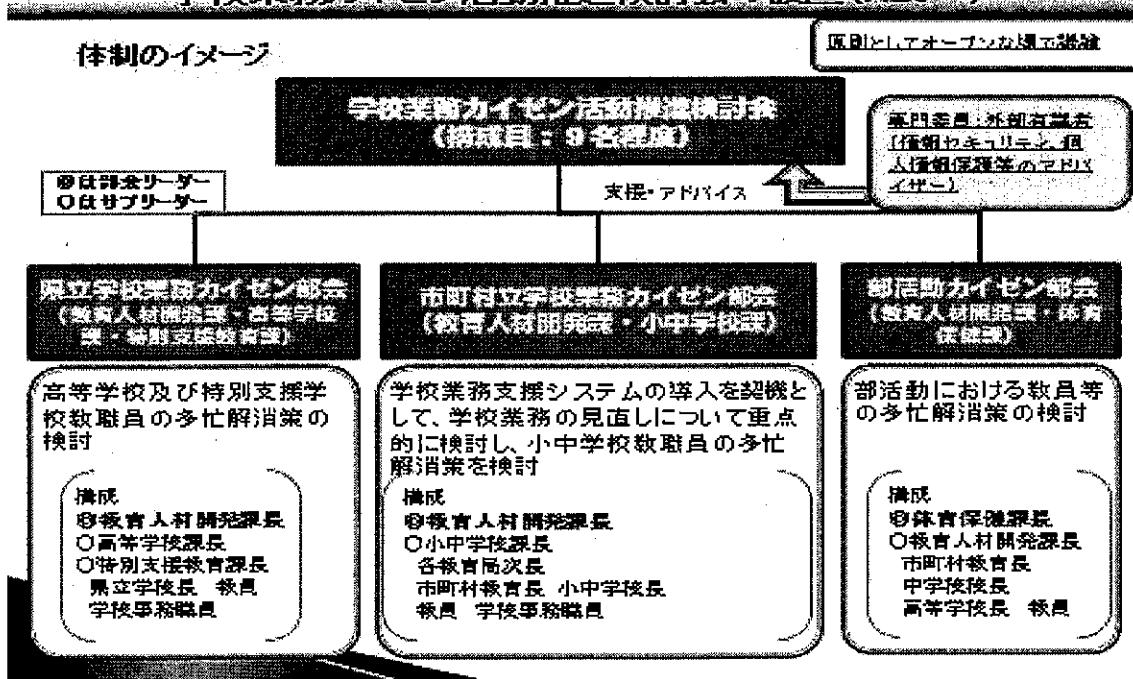
⇒各学校でマニュアルを作成するなどして、児童生徒の出欠等の資料管理の省力化に取り組むほか、部活動に休養日を設けることを各学校に求めていくこととした。

#### ○平成29年度第2回会議（10月3日開催）の概要

学校業務改善に係る今後の具体的な取組内容等について以下のとおり協議。

- ・月80時間を超えて時間外業務を行う教職員の解消を当面の目標とすることを確認。
- ・教員の事務負担軽減のため、国事業の活用も見据えつつ、スクール・サポート・スタッフ及び部活動指導員等、人的措置の充実に向けた予算要求を行う旨確認。
- ・部活動休養日や一斉退庁日の取組推進、夏季休業期間中の学校閉庁日の設定に向けた取組を行っていく旨確認。
- ・勤務時間の客観的な把握のため、市町村立学校におけるICカードの導入を進めていく旨確認。

### 学校業務力イゼン活動推進検討会の設置(H29~)



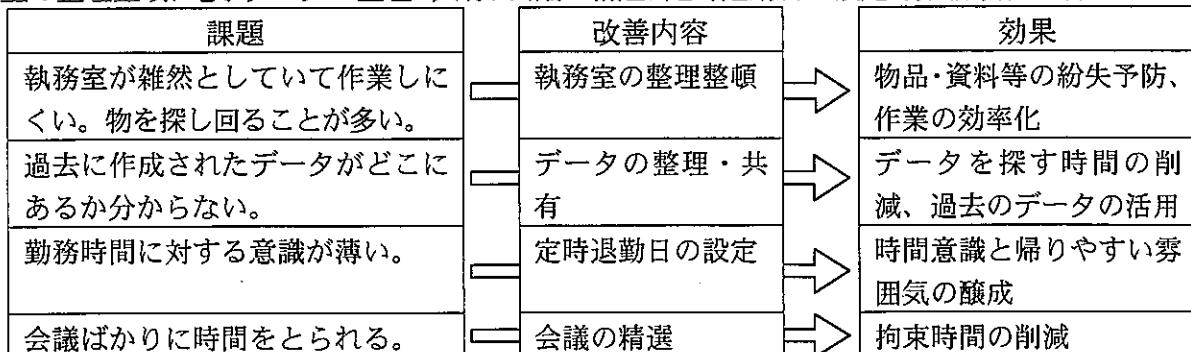
イ 3部会における今後の具体的な取組（予定）内容

時期	部会	取組（予定）項目	取組（予定）内容
長期	部活動	・部活動外部指導者（OB等学校協力者）の柔軟な活用	・校内部活動の場合の顧問の立会い等の必要性の整理 ・地域指導者の協力依頼、人材確保
		・部活動指導員（非常勤職員）の配置拡充	・導入効果の検証、人材確保
	市町村	・スクール・サポート・スタッフ（非常勤職員）の配置	・国事業の活用を見据え、教員でなければできない業務を整理し、印刷、授業準備の補助等教員のサポートを実施（H30国概算要求ベースで3,600人：1/3補助）
		・学校業務支援システム導入の効果的な活用	・平成30年度の運用開始に向けた説明会等の開催等
中期	市町村	・教材の共有化	・各学校で作成している学習教材を教育センター等で集約して共有化を図る
	県立市町村	・鳥取市モデル校における取組の横展開	・現在国モデル事業を活用して鳥取市で実施しているモデル校指定方式による業務改善の取組を、他の市町村へも横展開していく。
		・保護者、地域の理解促進	・教職員の多忙さ及び勤務時間の適正化に向けた取組を文書で周知し、業務改善の取組に対する理解を得る。
	県立市町村	・事務局、各学校での取組の継続	・事務局実施の照会文書、会議・研修等の精選 ・全県立学校における学校ルールブック作成 ・一斉退庁日（週）等の取組徹底 ・取組事例の集約・共有化
短期	市町村	・市町村への支援、働き掛け	・鳥取市モデル校での取組支援（学校ルールブックの作成等） ・各市町村における月80時間以上勤務者への面談等実施状況の確認、指導

(2) 学校改善モデル校による業務改善実施と改善成果の他校への展開（平成26年度～）

①学校改善モデル校（県立倉吉西高校学校）による業務改善（平成26年度）

外部指導者（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）善積主席研究員）の指導を受けながら、執務室の整理整頓、電子データの整理・共有、会議の精選、定時退勤日の設定等業務改善を行った。



②改善成果の他校への展開（平成27年度～）

学校改善モデル校を指導した外部指導者を学校カイゼン推進校（H27・H28：各12校）に派遣し、モデル校の事例をもとにした校内研修及び指導を行った。

⇒推進校の教職員の4人に1人が取組前より残業が減ったと回答

（H27：23%、H28：26%）

### (3) 学校管理職等を対象としたセミナー開催（平成26年度～）

学校の職場環境改善を進めるため、外部講師を招き、学校管理職等を対象とした意識醸成のためのセミナーを開催（年1回）。平成30年度については、参加者数増加のため、教頭会等との同時開催を検討。

＜平成29年度開催実績＞

開催日：平成29年5月18日（木）

内 容：講演「無理なく進める業務カイゼン」

講師 株式会社K a i r o s 代表取締役社長 長友 隆司 氏

参加者：約20人

### (4) 「市町村立学校に係る業務改善アクションプラン」の策定・各学校での取組

平成28年2月に県教育委員会が策定した、教職員の多忙解消に向けた具体的な取組を定めたアクションプランに基づき、各小中学校で業務改善に向けた取組を実施。

#### 【アクションプランに掲げた業務改善】

- ・年休取得日数の目標設定
- ・教職員の帰宅を促す声かけ等の職場環境づくり
- ・会議や各種行事等の効率化・簡素化
- ・ＩＣＴ活用 など



#### 【各学校での取組例】

- ・ノー残業デーや早帰り日の設定。
- ・部活動休養日の設定。
- ・職員朝会の回数削減・廃止。
- ・職員会議の時間を1時間以内に設定し、事前に協議内容を精選する。

### (5) 「学校現場における業務改善加速事業（国委託事業）」による鳥取市モデル校取組支援

鳥取市教育委員会への事業委託により、学校徴収金の公会計化の実施に向けた取組を行うとともに、鳥取市の小中学校をモデル校として、県立学校等における業務改善の取組の横展開を行い、業務効率化に向けた取組を実施中。

【平成29年度予算規模：7,056千円（国10／10）】

＜県教育委員会実施内容＞

○学校業務カイゼン活動推進検討会における取組の検証、成果の全県展開の検討

○鳥取市モデル校に対する支援

- ・外部指導者による校内研修の実施（現地点検、改善項目の指導）
- ・業務アシスタント及び非常勤講師（業務改善を担当する教員の負担軽減）の配置
- ・教職員に対して取組前後の意識調査を実施・分析
- ・モデル校の取組内容・成果等をまとめた報告書の作成

※鳥取市モデル校（2校）

鳥取市立桜ヶ丘中学校及び同校区内小学校（鳥取市立面影小学校）

＜鳥取市教育委員会再委託内容＞

○業務改善の具体的取組（執務室の整理整頓、電子データの共有フォルダの整理等）

- ・各学校に応じた改善内容の検討、実施
- ・勤務時間適正管理の徹底等実態把握の強化
- ・業務改善を学校評価の評価項目へ位置付ける

○学校徴収金（給食費、補助教材費）会計の平成30年4月からの公会計化に向けた取組

### (6) 市町村教育委員会等が行う研修会への講師派遣（平成27年度～）

市町村教育委員会主催の学校業務カイゼン活動研修会に講師（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）善積主席研究員）を派遣。平成29年度においても同様に講師派遣を継続することとし、上記（5）により鳥取市で実施中のモデル校指定方式による業務改善の取組を各市町村教育委員会へ依頼し、横展開を図っているところ。

<平成28年度派遣実績：5件（参加者総数：267人）>

実施日	研修主体	受講者	参加者数
H28.8.1	日野町教育委員会	日野町小中学校教職員	35人
H28.8.25	鳥取市教育委員会	事務主幹	20人
H28.11.8	西伯郡小学校長会	西伯郡小学校長	12人
H28.12.9	中部教頭会	中部地区小中学校教頭	36人
H28.12.16	公立学校事務職員研究会	小中学校事務職員	164人

## (7) 学校業務支援システムの導入

県内全市町村立学校に学校業務支援システムを一斉導入し、教職員の多忙解消を図る。  
(平成29年度システム構築、平成30年4月運用開始予定)

### ア 想定するシステムの主な機能

教務処理機能	グループウェア機能（学校間の情報連携）
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢児童生徒の基本情報の管理(名簿作成)</li> <li>➢出欠や欠課の管理(出席簿)</li> <li>➢成績の管理や処理(成績処理、通知表作成)</li> <li>➢教育課程管理や指導要録作成などの教務処理(時間割・週案作成、時数管理)</li> <li>➢生活指導記録の管理</li> <li>➢保健情報の管理(健康診断データ) 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢スケジュール機能</li> <li>➢掲示板機能(連絡事項やお知らせ掲載)</li> <li>➢文書回覧(教委からの配布・回覧文書)</li> <li>➢ファイル管理(書類を一括管理) 等</li> </ul>

### イ 想定するシステム導入効果（共同化の効果）

#### ①児童生徒向け効果

- ・成績や出欠記録など様々な変化を、学校内の立場の違う複数の教職員で共有（生徒指導の充実等）
- ・机上事務の効率化により、子どもと向き合う時間が増大（生徒指導の充実等）

#### ②教職員向け効果

- ・システム化（自動化）による机上事務の効率化（教職員の多忙感解消）
- ・人事異動時のスムーズな業務遂行の実現

#### ③共同化のメリット享受

- ・中学進学時や転校時における学校間のシームレスな生徒情報の連携（成績・生活記録情報等）
- ・タイムラグのない校内及び他校と情報伝達・共有の実現（情報伝達のスピード化）
- ・共同調達による大幅なコスト削減の実現（5年間総額で数億円規模）

### 【既に学校業務支援システムを導入している県立高校での効果】

※平成21年～平成27年に導入

- ・生徒の出欠・成績処理、指導要録・調査書作成、成績証明書発行等に要する作業時間が短縮した。
  - ・統一されたシステムのため、教職員が異動してもシステム操作の習熟の手間がなくなった。
  - ・発注契約事務において、各学校での仕様作成が省略され、教職員の負担軽減になった。
- ⇒システムの基本的な機能は、県・市町村共通であり、市町村立学校においても同様の効果が期待される。

### ウ 導入スケジュール

平成29年8月頃	: 調達公告	} 予定
10月頃	: 業者決定（システム構築開始）	
平成30年 1月～ 4月～	: テスト環境 : 本格稼働（システム契約期間：5年間）	

## (8) 市町村立学校における客観的な勤務時間管理の推進

- 県立学校においては、勤務時間の適正管理のために、平成24年度から26年度にかけてICカード（勤務時間管理サポートシステム）を導入し、出勤時刻と退勤時刻が自動的に勤務簿データベースに記録されることで、勤務時間を把握。
- 市町村立学校に対しては、平成19年度に勤務時間管理のためのソフト（教職員勤務動向記録表）を市町村教育委員会を通じて小中学校へ提示し、勤務時間の管理を依頼している。
- 当面は新給与システムへの対応として、簡便な方法による勤務記録方法について市町村教育委員会に提案・協議しているところであるが、今後、市町村立学校においても、客観的な勤務実態の把握を行うため、共同調達によるなど、なるべく安価な方法によるICカード等の導入に向けて検討中。

## (9) 部活動指導員の配置

学校教育法施行規則の一部改正を受けて、平成29年度から部活動指導員による部活動の単独指導及び大会引率が可能になったことから、教員に代わって部活動の指導をする部活動指導員（非常勤職員）を配置しているところ。

現時点では高等学校の専門的免許が必要な運動部にモデル的に配置し、その効果を検証している。人材確保等の課題もあるものの、平成30年度は、中学校については文部科学省が新規要求中の国庫補助事業（部活動指導員配置促進事業：補助率1/3）の活用も見越し、配置を促すとともに、高校については今年度のモデル的配置の効果を検証し、増員を検討する。

### ア 平成29年度予算措置状況

非常勤職員6名分 3,929千円（県10／10）

#### イ 募集状況

人 数：ボート4人、ヨット2人 ※有資格で専門性が必要な種目を募集

職務内容：部活動の単独指導、県内の練習試合・大会への単独引率

時間報酬：1,360円

#### ウ 応募・採用状況

ボート3人

## (10) 部活動休養日の設定

「子どものスポーツ活動ガイドライン」で休養日の目安を示し、教職員及び生徒の心身の健康の維持と生徒の学習時間・余暇時間の確保に努めてきたが、それをもとに教職員の負担軽減のため部活動休養日を設定する。

現時点では、平成30年度から、中学校では、平日1日及び土日のうちいずれかを休養日とする予定。高等学校では、土日のうちいずれかの曜日を1日休養日とする。

### ＜今後の主な取組＞

- ・市町村教育委員会、中学校体育連盟、高等学校体育連盟等各競技団体に対し、教員の勤務の現状と今後の県の取組について説明。
- ・部活動のあり方や効果的な指導法についての研修会を開催。
- ・先進的な取組を行っている他県の教育委員会及び学校を訪問し、学校カイゼン活動の具体策等の聞き取りを実施。
- ・各校長会、県PTA連合会等へ説明
- ・県・市町村教育行政連絡協議会において、市町村教育委員会教育長に部活動休養日の設定及び部活動指導員（概算要求）説明

中央教育審議会初等中等教育分科会「学校における働き方改革特別部会」（平成29年8月29日）

## 「学校における働き方改革に係る緊急提言」について

- 平成29年3月に改訂された新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の改善・充実に努めていくことが必要不可欠。
- 一方、教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況であり、教育の質の確保・向上の観点からも、「学校における働き方改革」を早急に進めていく必要がある。  
⇒「今できることは直ちに行う」ことを全ての教育関係者に呼びかけるとともに、国においても早急に支援を求めるため「緊急提言」がまとめられた。

### 緊急提言のポイント

#### 1 校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めるこ

- ① 適切な手段での教職員の勤務時間を把握すること。ICTやタイムカードなど勤務時間を客観的に把握し、システムの構築に努めること。
- ② 勤務時間外の問合わせ対応のための留守番電話等の整備、部活動休養日等の部活動の適切な運営、学校閉庁日の設定等を講じること。保護者や地域住民等の理解を得るために取組を進めること。
- ③ 管理職の役割分担を明確にするとともに、マネジメント研修を充実すること。

#### 2 全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと

- ① 教育委員会において、所管する学校に対する業務改善方針・計画を策定すること。
- ② 統合型校務支援システムの導入促進により業務の効率化などを図るとともに、ICTを活用し、教材の共有化を進めること。
- ③ 学校に対する依頼・指示等を整理・把握し、精選及び合理化・適正化を進めること。
- ④ 給食費の公会計化を進めるとともに、学校徴収金に係る業務について、教員の業務としないよう努めること。
- ⑤ 事務職員の活用による事務機能の強化、業務改善の取組を推進に努めること。

#### 3 国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること

以下に掲げる支援策を早急に講じられるよう、平成30年度予算において取り組むべき。

- ① 学校・教職員の勤務時間管理及び業務改善の促進
  - ・学校現場の業務改善を加速するための実証研究やアドバイザー派遣 等
- ② 「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進等
  - ・教員の事務作業等をサポートするスタッフの配置促進
  - ・部活動指導員の配置促進及び部活動の運営に係る指針の作成
  - ・スクールロイヤーの活用促進に向けた体制の構築 等
- ③ 学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実
  - ・小学校における専科教員や中学校における生徒指導担当教員の充実 等

(参考)

平成29年9月22日開催の「学校における働き方改革特別部会（第4回）」（中央教育審議会）において、以下の5業務については「学校以外か教員以外が担うべきだ」として、その対応策に関する議論が行われたところである。

項目	対応策概要（役割分担の観点）
登下校時の通学路の見守り	治安確保の一般的責務は地方公共団体にある。学校としては、保護者・地域住民・警察との連携を図ることが求められているが、市町村教委による連携体制の構築により負担軽減が可能ではないか。
放課後以降のパトロール、補導時の対応	パトロールについては必要性を精査の上で、警察との連携・地域ボランティアの活用による対応。補導等への対応は、一義的に保護者が担う。
給食費など学校徴収金の徴収・管理	自治体の業務として整理すべき。
教育以外に関する調査への回答	教育課程・生徒指導以外のものについては事務職員等が中心になって対応。
地域ボランティアとの連絡調整	地域学校協働活動推進員（社会教育法に基づき市町村教育委員会が委嘱）等が行うことでの、学校以外が担うべき業務として整理。

# 子どものスポーツ活動 ガイドライン

スポーツに取り組む子どもたちと共に



## スポーツ指導者

### 10の心得

スポーツ活動に関わる  
すべての人たちへ

- 1 常にスポーツを通じた人格形成に心がけよう
- 2 子どもたち自らが夢や目標をもてるようにしよう
- 3 楽しむことと真剣にやることの両方が  
重要であることを説明しよう
- 4 活動方針等を子どもたちと共有し、  
子どもを中心とした計画的な運営をしよう
- 5 自ら良いお手本であれ～フェアプレイ宣言をしていますか～
- 6 常に子どもたちとコミュニケーションをとろう
- 7 指導力の向上に努めよう
- 8 スポーツ界から体罰等不適切な指導を追放しよう
- 9 フェアプレイについて子どもたちに話そう
- 10 子どもたちの心身の健康管理に留意しよう

子どもの  
スポーツ活動  
ガイドライン  
について

子どもたちは、様々な場面でスポーツを楽しんでいます。子どもたちがスポーツを楽しむことは、心身の健全な発達を促し、特に自己責任、克己心やフェアプレイの精神を培うとともに、仲間や指導者との交流を通じて、子どもたちのコミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりの心を育むなど、子どもたちの人格の形成に大きな影響を及ぼしています。

本ガイドラインは、市町村、学校、競技団体、スポーツ少年団、スポーツクラブ等において、子どもたちのスポーツ活動に携わるすべての指導者、保護者等の関係者が、本ガイドラインの内容を踏まえ、スポーツ活動での具体的な指導の在り方、その方法について現在の活動を見直していただくためのものです。

一人ひとりの指導者が「スポーツ指導者10の心得」を実行するとともに、定期的に自らの指導、運営についてセルフチェックを行っていただきことを期待しています。そして、必要な見直し、創意工夫、改善及び研究を進め、より適切で効果的な指導を行うことにより、子どもたちのスポーツ活動が一層充実し、子どもたちが人間性豊かに成長することを期待します。

鳥取県教育委員会

## スポーツの意義

### 1 スポーツの意義・役割

私たちはスポーツに親しむことによって、心と体の両面にわたり健康の保持増進に大きな効果を得ています。

また、スポーツは人間の可能性を極限まで追求する営みという意義もあり、競技スポーツに打ち込む選手の姿は、人々のスポーツへの関心を高め、多くの人に夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成に大きく貢献するものです。

### 2 子どもにとってのスポーツの意義及び運動部活動の効果・役割

子どもたちにとってのスポーツ活動は、体力を向上させるとともに豊かな人間性を育む基礎となり、青少年の健全育成にはなくてはならないものです。

中学校、高等学校の部活動は、学校教育が目指す「生きる力」の育成や豊かな学校生活を実現するために大きな役割を果たしています。

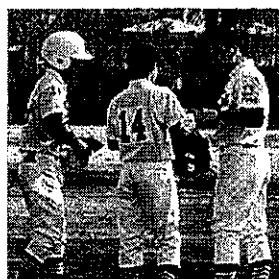
### スポーツがもたらす意義や効果

- スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフに親しむ資質や能力が身につく
- 体力の向上及び健康の増進
- 自主性、協調性、責任感、連帯感等が身につく
- 自己の力の確認、努力による達成感、充実感をもたらす

### 3 地域や各競技団体との連携・協働

スポーツ活動に取り組む子どもたちは、様々なニーズをもっています。県、市町村、学校及び各スポーツ団体は、子どもたちのニーズを把握し、子どもたちが意欲的に取り組むよう、活動の内容や形態、季節によって練習内容をかえるなど工夫することが大切です。

また、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等との連携をとおして、スポーツイベントには、子どもたちの参加を促す内容を盛り込んだり、地域の特色を生かした活動を工夫したりするなど、連携・協働した取組が望されます。



## 子どものスポーツ活動の運営の在り方に関するこ

### 活動を行う組織全体で活動の目標や指導の方針を共有し、子どもを中心とした計画的な運営を進めましょう。

#### 1 組織全体として運営の在り方を考え、指導の目標、方針を共有しましょう

スポーツ活動の運営や指導の目標、方針を指導に関わるスタッフ等で検討しましょう。

活動の目標や方針、計画等については積極的に保護者や子どもたちに説明しましょう。



#### 2 適切な指導体制を整えましょう

複数の指導者による体制を整え、運営や指導方針、活動計画、具体的な指導の内容や方法等を共有して指導にあたりましょう。運動部活動においては、協力が得られる外部指導者にも学校目標や学校の指導方針等の理解を求めましょう。

#### 3 子どもたちの実態を踏まえ、目標や内容を明確にした活動計画をつくりましょう

指導者は、対象となる子どもたちの状況やニーズを考慮して、適切な目標や方針を設定しましょう。

学校での教育活動を第一に考え、見通しを持った活動となるようにしましょう。

練習計画に適切な休養日を設定し、子どもたちの心身の疲労回復を図りましょう。

### <子どものスポーツ活動に係る練習日や休養日、練習時間の目安>

	小学生のスポーツ活動	中学生のスポーツ活動	高校生のスポーツ活動
	多くても週の練習は3日程度とする	週2日程度の休養日を設ける	少なくとも週1日程度の休養日を設ける
活動時間	平日 2時間を超えない程度 休日 3時間を超えない程度	平日 長くても2~3時間程度 休日 長くても3~4時間程度	
留意事項	・原則として土曜日か日曜日のいずれかは休養日とする ・学年間の発育の差に留意する	・原則として休養日の1日は土曜日か日曜日のいずれかに当てることが望ましい ・土日に活動する必要がある場合は他の曜日で休養日を確保する	

## 子どものスポーツ活動の指導に関するここと

**指導者には、子どもたちのスポーツ活動への意欲を高める指導力が必要です。**

**指導者自らが適切な指導方法やコミュニケーション能力等の**

**指導力の向上に努めるとともに、体罰等に頼らない指導を行いましょう。**

- 1 効果的な指導に向けて、適切な指導方法やコミュニケーションの充実等により、  
子どもたちの自主的・自発的活動を促し、スポーツ活動への意欲を高めましょう  
子どもたちが練習方法の科学的根拠や目的、練習内容を理解して練習に取り組めるようにしましょう。  
子どもたちが意欲を持って取り組むことができる雰囲気づくりや心理面での指導を工夫しましょう。  
活動を通して協調性や責任感、お互いを認め合う態度を育てましょう。



- 2 身体を動かすことが大好きな幼児、  
運動やスポーツが大好きな児童を育てましょう  
幼児期の特性を考慮し、様々な運動遊びを体験させましょう。  
運動の楽しさを体験し、子どもたちの運動意欲が高まる工夫をしましょう。  
児童のスポーツにおいては、様々な種目を幅広く体験させるよう心がけましょう。

- 3 運動部活動の内容や注意事項について、生徒に対して説明し、理解を図りましょう

運動部活動中は、顧問は生徒の活動に立ち会い、直接指導することが原則です。対応できない場合は、活動内容や注意事項を的確に指示したり励ましの声をかけたり、あらかじめ約束された安全面に十分に留意した内容や方法で活動させることが大切です。他の部の顧問と連携を図り、また、部活動日誌を活用するなど日頃から生徒たちの活動内容を把握できる工夫をしましょう。

- 4 望ましいスポーツ指導者を目指し、年1回は研修会に参加しましょう

「望ましいスポーツ指導者」とは、「子どもたちの良い手本」となる指導者です。スポーツにはフェアな行動と精神が求められます。自分の姿が子どもたちにどのように写っているのかを常に考え、振り返り、指導者として望ましい態度で指導にあたりましょう。

研修会等に積極的に参加して、多様な指導方法等を習得することが望されます。自分自身のこれまでの実践、経験に頼るだけでなく、新しく得た科学的根拠のある知識や指導技術を適切に活用して指導しましょう。

- 5 体罰等に頼らない指導をしましょう

スポーツ活動では、指導と称して殴る、蹴ること等はもちろん、懲戒としての体罰が禁止されていることは言うまでもありません。体罰等による指導は、スポーツのもたらす教育的效果と相反する負の効果しかもたらさないことを認識することが必要です。体罰等を許さない体制の整備を進めましょう。

## スポーツ活動における事故防止や安全の確保について

**子どもたちの健康管理や活動場所の安全確認に努め、  
スポーツ活動時の事故を予防しましょう。**



- 1 子どもたちの体調等を把握するとともに、  
活動場所の安全を確保しましょう

子どもたち一人ひとりの体調を把握し、無理のない練習内容を計画し、疲労の蓄積による事故の防止に努めましょう。

スポーツ活動を行う上での施設・設備・備品・用具等の使用については定期的に安全点検を行いましょう。

AED等緊急時に必要な設備の設置場所を確認するとともに、操作方法を習得するなど、緊急時の対応にも備えましょう。

- 2 スポーツによるけがや熱中症等を防止しましょう

科学的根拠に基づいた指導の内容や方法を活用するとともに、参加する大会や練習試合を精選して疲労の蓄積を防ぐなどスポーツ外傷やスポーツ障害を予防しましょう。また、適切な水分・塩分補給や休息時間を確保して、熱中症を予防しましょう。

# スポーツ指導者のセルフチェック

○次のチェック項目を月1回など定期的に確認して、指導計画や方法等の改善に活用しましょう。

チ ェ ッ ク 項 目		判断
子どもたちを中心とした方針、目標、指導計画が作成してあります。		
1	スポーツを通じた人格形成を意識した活動方針や目標が明文化してあります。	
指導計画には、子どもたちが目標を持って活動できる工夫があります。		
具体的な活動計画表を作成しています。		
チームや団体の活動目標と指導方針等を共有しています。		
2	活動目標と指導方針等を指導スタッフと共有しています。	
活動目標と指導方針等を子どもたちと共有しています。		
活動目標と指導方針等を保護者と共有しています。		
適切な指導体制で活動をしています。		
3	複数のスタッフでチームや団体の運営をしています。	
複数のスタッフで子どもたちの指導をしています。		
(学校)他の活動の顧問等とも連携して、活動を支援しています。		
子どもたちの心身の健康状態の把握に努めています。		
4	活動前に健康チェックや観察をしています。	
子どもたちの日ごろの様子を情報収集しています。		
適切な活動量で活動しています。 (小)小学生 (中)中学生 (高)高校生 (共)共通		
(小)	練習日数は多くても週3日程度です。	
(小)	平日2時間、休日3時間を超えない活動時間です。	
5	(中)週2日程度の休養日を設定しています。	
(中)	長くても平日3時間、休日4時間程度の活動時間です。	
(高)	少なくとも週1日程度の休養日を設定しています。	
(高)	長くても平日3時間、休日4時間程度の活動時間です。	
(共)	指導者も休養日にはリフレッシュしています。	
子どもたちに練習や試合時の作戦について説明しています。		
6	「どうしてこの練習を行うのか」など目的を子どもたちに説明しています。	
練習方法の科学的根拠を子どもたちに説明しています。		
試合時の作戦について子どもたちと話し合いをしています。		
勝利至上主義のスポーツ活動は行いません。		
7	試合での勝利のみを目指した取組はしていません。	
できそうにない過重な負担となる練習や活動をしていません。		
子どもたちの自主的・自発的活動になるよう促しています。		
8	自発的活動について説明し、活動が見られたときは褒めて認めます。	
子どもたちに練習方法等について意見を聞いています。		
厳しい指導の後には、何が悪かったのかを伝え、子どもたちが理解できるようにしています。		

チ ェ ッ ク 項 目		判断
子どもたちとの信頼関係を築くことを心がけています。		
9	子どもたちに活動中や前後に積極的に声かけをしています。	
	子どもたちとの話し合いの機会を設けています。	
運動やスポーツが好きな子どもの育成を心がけています。		
10	スポーツの楽しさや面白さを味わえるよう練習を工夫しています。	
子どもたち自らが考えてプレーすることを大切にして指導しています。		
体罰等許されない指導の根絶に努めています。		
	体罰等許されない指導は絶対にしません。	
11	スポーツ活動の様子をオープンにして排他的な環境をつくるないようにしています。	
子ども同士の関係を把握し、コミュニケーションを図るよう工夫しています。		
体罰等許されない指導に関する研修会に参加しています。		
積極的に研修会等に参加して、自己研鑽に努めています。		
12	スポーツ指導者研修会に年1回以上参加しています。	
他競技の指導者と積極的に情報交換を行い、競技横断的な知識・技能の習得を心がけています。		
スポーツ指導者の資格の取得を目指しています。(既に取得)		
指導者として望ましい態度について考え、フェアプレイを実践しています。		
13	フェアプレイ宣言を実践しています。	
日ごろから適切な身なりやあいさつ、言葉使い等に気をつけています。		
普段からスポーツマンシップという言葉を口にしています。		
スポーツ活動中の事故防止や安全の確保に努めています。		
14	練習前に、施設・用具等の安全点検をしています。	
活動場所でのAED設置場所を知っており、操作方法を習得しています。		
事故発生時の連絡通報体制が確立しています。		
スポーツによるけがや熱中症の予防を心がけています。		
15	研修会等で得たスポーツ医・科学の知識を指導において活用しています。	
けがをしている子どもには適切な休養をとらせます。		
活動中にも水分等の補給の時間を設けています。		

お問い合わせ

鳥取県教育委員会事務局 体育保健課  
TEL.0857-26-7926 FAX.0857-26-7542

## 高大接続改革の概要及び対応について

平成29年10月13日  
高等学校課

○文部科学省では、高大接続改革（高校教育、大学教育及び大学入学者選抜）に関する具体的な検討が進められており、本県でも国の動向を注視しつつ、対応を進めているところ。

### 1 「高大接続改革の実施方針等の策定について」概要（平成29年7月13日付け文部科学省公表資料）

#### （1）大学入学共通テスト

大学入試センター試験に代わるものであり、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力を把握することを目的とするもの。

##### 【主な内容】

- マーク式問題（英語を除く）に加え、国語と数学で記述式問題を実施
- 英語における民間資格・検定試験の活用
  - ・一般的な資格・検定試験のうち、必要な水準及び要件を満たしているものを大学入試センターが認定し、その試験結果・段階別成績を大学に提供する。
  - ・試験は、高校3年の4月～12月の間の2回まで受験できる。

##### ＜資格・検定試験の例＞

- ・英検（日本英語検定協会）
- ・GTEC（ベネッセコーポレーション）
- ・TOEFL（ETS日本事務局）
- ・TOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会） 等

・制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、平成35年度までは共通テストも実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、または双方を選択利用することが可能とする。

#### 【今後のスケジュール】

平成29年度	H29.11 試行調査（プレテスト）の実施（延べ190,600人） H30.2 英語及び受験上の配慮の在り方に関して検証実施
平成30年度	試行調査（プレテスト）の実施
平成31年度	「実施大綱」の策定・公表 確認のための試行調査（プレテスト）の実施
平成32年度～	実施（H33年度大学入試から）※現在の中学生3年生から受験

#### 【今後の課題】

##### 「英語民間資格・検定試験の活用に係る公平性の担保」

- ・高校3年生時での活用を見据え、高校1・2年生段階から、英語資格・検定試験の受験回数が増えることに伴い、保護者の経済的負担が増加する
- ・本県で受検会場が設定されていない試験もあり、受検機会の上で、地域間格差が生じる
- ・特色や難易度が異なる資格・検定試験を用いること、英語のみ段階別評価を導入することとなるが、公平な評価となるか懸念される
- 上記項目については、6月に文部科学省へ要望したところ
- 保護者の経済的負担に対しては、例えば、現在学校単位で受検していないスピーキング能力を測る外部資格・検定試験に対する受験料を県として助成する等県としても対応を検討したい。

#### （2）高校生のための学びの基礎診断

「基礎学力の確実な習得」「高校生の学習意欲の喚起」を図るため、高校における学習成果を測

定するツールの1つとして活用できるよう、国が一定の要件を示し、それに即して民間の試験等を認定する仕組みを創設。

**【今後のスケジュール】**

平成29年度	プレテストの実施
平成30年度	「実施大綱」の策定・公表
平成31年度～	試行実施
平成35年度～	正式実施

**(3) 平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直し（予告）**

○各大学の入学者選抜でも「学力3要素」を多面的・総合的に評価

AO入試・推薦入試

→ 大学教育を受けるために必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」も適切に評価  
一般入試

→ 「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をより積極的に評価するため、調査書や志願者本人が記載する資料等の積極的な活用

○調査書や提出書類（推薦書、志願者本人の記載資料）等の改善

## 2 これまでの取組状況

**(1) 組織的な検討体制の整備（「21世紀型学力検討委員会」の開催等）【平成28年度～】**

広く学校現場の理解を進めながら、高大接続改革への対応を推進するため、県内高校管理職、教員等で構成する組織を設置。

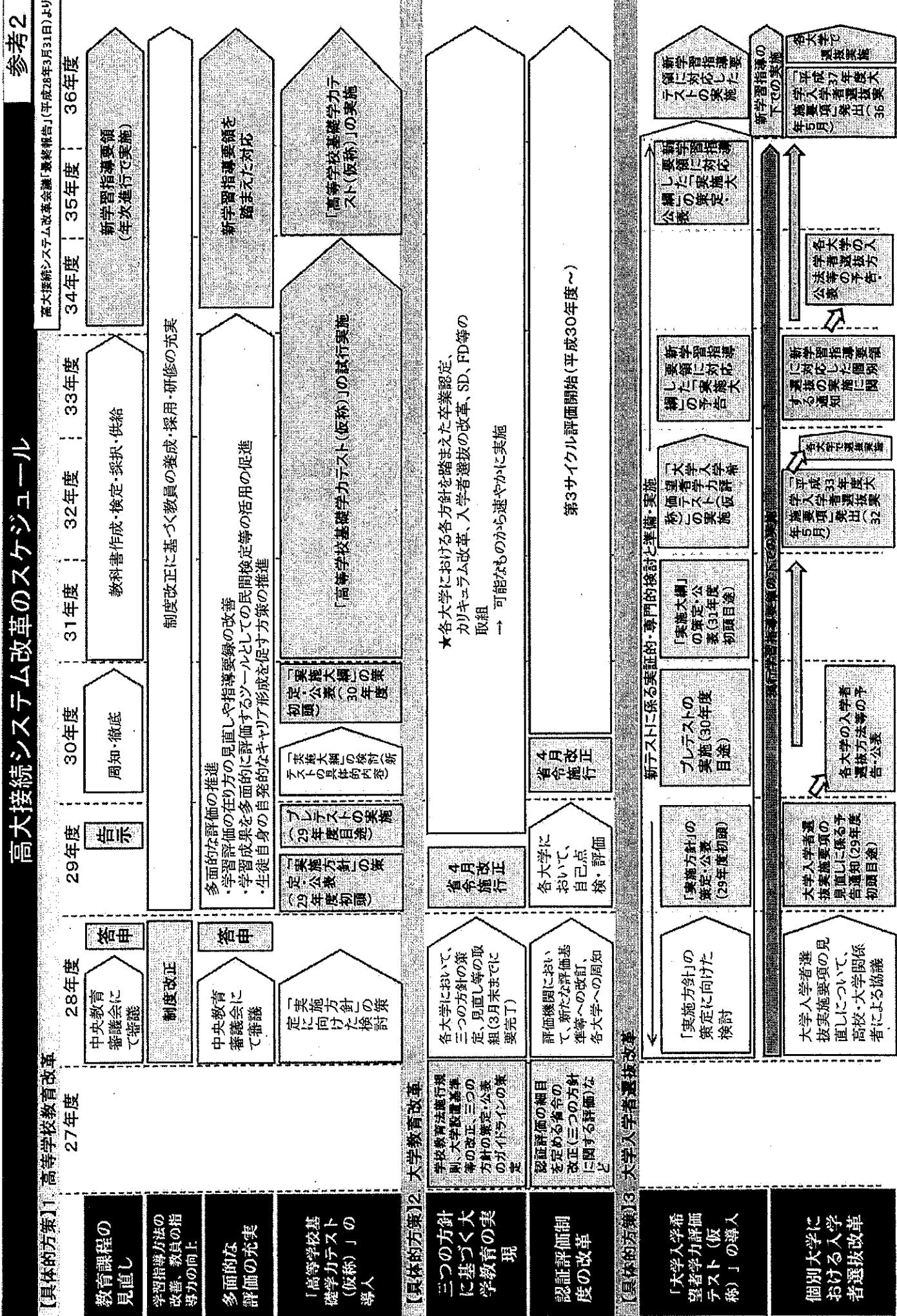
組織名称	概要	設置時期	構成員
21世紀型学力検討委員会	高大接続改革に向けた全体総括	平成28年6月	県内高校校長7名
アクティブラーニング研究WG	「アクティブラーニング」の視点からの授業改善方策の協議・検討	平成29年2月	県内教員等12名
学力向上WG	大学教育を受けるために必要な学力の定着と向上策の検討	平成29年10月	県内教員等11名
基礎学力向上WG	基礎学力の確実な習得に向けたP D C Aサイクルの構築と具体的な取組について検討	平成29年10月	県内教員等10名

**(2) 授業改革推進に向けた取組【平成24年度～】**

＜主な取組＞

取組	概要
C O R E Fへの教員派遣	協調学習（知識構成型ジグソー法含む）の研究者が所属する東京大学大学発教育支援コンソーシアム推進機構（C O R E F）に、将来県教育の中核となる中堅・若手教員を派遣。
21世紀型能力を育むための講師派遣事業	全校を対象として、アクティブラーニング型授業の推進やI C T活用など各校が設定したテーマに応じ、外部講師の指導助言を受ける。
学習科学セミナー	「知識構成型ジグソー法（東京大学C O R E Fが推進している授業設計・実践研究の方法）による授業設計の方法をワークショップ形式などで学習。
学びの文化祭	先進的な取組を進めている高等学校の研究成果の普及を図るため、県内外の教育関係者に広く参加を呼びかけ、授業公開や分科会・シンポジウム等を実施。今年度は、鳥取東高校11/16、米子高校10/25。

## 高大接続システム改革のスケジュール



## 県立美術館の検討状況について

平成 29 年 10 月 13 日  
博物館

## 1 烏取県立美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会の設置

## (1) 烏取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会委員

氏名	役職等	分野
林田 英樹	日本工芸会理事長、元文化庁長官、元国立科学博物館長、元国立新美術館長	全般
水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長、県立博物館美術品収集評価委員	美術
加藤 哲英	鳥取県美術家協会会長	文化活動
池本 喜己	写真家	文化活動
五島 朋子	鳥取大学地域学部教授（附属芸術文化センター）	文化活動
稻庭 彩和子	東京都美術館アート・コミュニケーション係長 学芸員	教育普及
塚田 美紀	世田谷美術館学芸部企画担当主査 学芸員	教育普及
高増 佳子	米子工業高等専門学校、准教授	建築関係
吉村 寿博	吉村寿博建築設計事務所代表	建築関係

## (2) 第1回鳥取県立美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会

①日 時 平成 29 年 8 月 4 日（金）午後 1 時から午後 4 時まで

・午後 1 時～ 県立美術館建設予定地視察

・午後 2 時～ 第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会

②場 所 エキバル倉吉 多目的ホール

## ③主な意見

## 《事業活動等》

- ・美術ラーニングセンターの役割を有する既存の美術館はないため、新美術館の特色として挙げてよいと思う。
- ・福祉・コミュニケーションを含めるのは面白い視点。倉吉市は人口に対する病院比率が大きいので、福祉が充実している県の特性を活かした切り口を含められるとよい。
- ・県内の小学校 3 (4) 年生を 1 回連れてくるというのは少ないと感じる。県の中央部に作るのだから、小学生・中学生は 1 年に 1 回来館するような試みにすべき。
- ・障がい者の作品を公募・展覧するなどの取り組みを通して、美術・美術館への関心が増えるのではないか。

## 《賑わいづくり》

- ・巨額の投資をする以上、公的施設としては賑わいが求められると思っている。美術館には多様な役割があるが、どのように賑わいの拠点とすべきかを建物・活動の検討の中で考えてもらいたい。
- ・展示の鑑賞有無にかかわらず地元住民が来館するような使い方ができるようなオープンさが必要。県民に愛されることが肝要であり、「時間があるから県美に行こう」と思われるようにならねばいけない。
- ・自分自身が美術館に来てもらいたいという対象と思われている（「ウェルカム」されている）仕組みを作り、来館者自身が美術館と関わると感じることが重要である。

## 《美術館の建物》

- ・県内外・国内外から建築を見に来館してもらえるようになればいいと思う。

## 《整備手法》

- ・設計段階で十分検討ができる形のものとすべき。一般的な PFI 手法では月並みな設計しかできないと感じている。

(3) 今後の進め方

時期	教育委員会等	基本計画策定アドバイザリー委員会等
7月頃～	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本計画策定のための課題整理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・特徴ある美術館（エッジをきかせた）としての在り方</li> <li>・倉吉未来中心等との連携方策</li> <li>・県内美術館とのネットワーク 等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第1回委員会（8月4日）</li> <li>・基本構想を起点とした基本計画策定のための課題に対するアドバイス</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設地の基礎調査</li> <li>○<u>美術館の導入機能、施設計画、事業計画、事業費の素案等の検討</u></li> <li>○PFI手法の検討（事業方式、形態、期間、業務範囲、リスク分担）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内文化・観光団体等との意見交換会</li> </ul>
11月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間事業者への参入意向調査（1回目）           <ul style="list-style-type: none"> <li>→事業化に向けた課題整理</li> <li>→参画意向の把握</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2回委員会</li> <li>・美術館の導入機能、施設計画、事業計画へのアドバイス</li> </ul>
30年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本計画（案）の検討</li> <li>○民間事業者への参入意向調査（2回目）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県民フォーラムの開催</li> <li>○第3回委員会（状況により数次開催）</li> <li>・基本計画（案）へのアドバイス</li> </ul>
30年3月頃	○基本計画策定	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○PFI手法導入可能性の評価           <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来手法とPFI手法との定量比較評価（VFM評価）</li> <li>・定性的評価</li> </ul> </li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者サウンディング結果の精査</li> <li>・PFI手法による事業実施に向けた総合的評価</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県有施設・資産有効活用戦略会議           <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒PFI手法導入可否決定</li> </ul> </li> </ul>	
(以下、PFI手法で実施することとなった場合の想定)		
30年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6月議会にPFI事業者選定アドバイザリー業務委託経費を提案</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○PFI事業者選定準備開始</li> </ul>	
31年6月	PFI事業者選定	

2 平成29年度第2回鳥取県立博物館協議会

(1) 日 時 平成29年8月28日(月)午後1時30分から午後4時まで

(2) 場 所 鳥取県立博物館会議室

(3) 議題等 鳥取県立博物館改修基本構想などについて

《博物館に残すべき美術館機能（県教委案）》

- ① 博物館の企画展示室2室（1030 m<sup>2</sup>）を引き続き残し、相当規模の美術系展覧会の開催等に対応できる機能とする。（自然系・歴史民俗系の展覧会にも十分対応できるもの）
- ② 博物館企画展示室で継続的に藩絵師作品及びゆかりの民工芸作品の展覧会を開催する。
- ③ 上記対応のため、一部の藩絵師作品・ゆかりの民工芸作品を博物館で所蔵する（最低限の美術収蔵機能を存置）。
- ④ 歴史民俗分野の本県歴史を紹介する常設展示において藩絵師作品（池田藩の歴史を物語るもの）・ゆかりの民工芸作品を歴史・民俗展示として混合展示を行う。

## 《主な意見》

- ・鳥取市が美術館を設けるとの報道を見たが、鳥取市が美術館を作つてもこの改修計画は活かすのか。収蔵スペースは変わらないか。
  - 博物館の改修は美術機能が出て行った後になるが、現時点で考えられることをもとに改修計画を作成する。実際の改修では、その時点での状況を踏まえた見直しは必要である。藩絵師等の収蔵に必要なスペースは最大でも収蔵室一部屋程度と考えている。大切な作品を次世代に適切に伝えるためには、原則として、より管理レベルの高い美術館での保存が適切である。
- ・歴史・民俗常設展示室で展示できてないものがかなりある。そこに異質な美術を入れることに違和感がある。鑑賞の作法も違うと思う。
  - 人文の常設展の中に、現在でも美術・民芸作品の展示も行っており、その充実を図る。鳥取藩の歴史を語るにあたり、適当な藩絵師の絵を飾る。美術が出ることで、企画展での展示室利用を行える期間が長くなるので、そこの充実も併せて行っていく。
- ・同じ展示では飽きるので、作品は倉吉に置いても、一括して企画展時に持ってくれればいい。必要最小限の収蔵では企画展では足りない。博物館で企画展示するのに博物館に収蔵してある必要はなく、一括した管理の方が適切ではないか。
  - いずれにしても県が所蔵するのであり、運営上の工夫で考えていくが、一定の保存場所は確保しておきたいとの考え方である。日本画は繊細で頻繁の移送に抵抗があるものもある。どのような工夫ができるかは運営の中で考えていきたい。
- ・学芸員の配置はどう考えているのか。作品が残るのなら学芸員の配置も考えるべきと思う。
  - 学芸員の配置については、これから考えていきたい。
- ・多目的スペースの計画で100人以上は入れるのはありがたい。小規模校は学校全体で、大規模校なら学年ごとに利用できる。遠足等で鳥取城周辺エリアを目的として考えやすくなるので良いことである。
  - 今の講堂は、バリアフリーの問題で使いにくい点がある。フラットなスペースでワークショップも開催できるようにと考えている。

## (4) 今後の進め方

今回提示した案には、概ね理解をいただいたことを踏まえて、この案を前提に、運営費や運営方法、整備手法等について検討し、次回協議会で意見をいただく。

## 《参考：附帯意見の内容》

1	美術館建設候補地となっていた関係市町に対して、建設地決定の経緯について充分な説明責任を果たし、理解を得るよう努めること。
2	美術館の建設に当たっては、過度な施設整備を控え建設費用の削減に努めるとともに、管理運営費が過大とならないような施設とし、後世の県民負担とならないように充分留意すること。
3	鳥取藩ゆかりの絵師（土方稻嶺、片山楊谷、黒田稻臥、沖一嶽など）の作品や当時の美術工芸品、更には、鳥取市にゆかりのある吉田璋也に代表される民芸運動による工芸及び近現代の工芸作品は、その歴史的、地域的背景を勘案し、現在の博物館施設に残すこと。 併せて、引き続き研究・管理・展示・解説ができるよう学芸員を配置すること。
4	鳥取市が美術館建設を行う際には、以前の鳥取市桂見の美術館構想の経緯もあり、県は支援協力をすること。

# 第86回関西広域連合委員会等の開催結果について

平成29年12月1日

広域連携課

平成29年10月26日（木）及び11月16日（木）に大阪市内で開催された第86回関西広域連合委員会等の概要は次のとおりです。

## 第1 第86回関西広域連合委員会

- 1 日 時 平成29年10月26日（木） 午後3時40分から5時15分まで
- 2 場 所 大阪市内（大阪府立国際会議場）
- 3 出席者 井戸連合長（兵庫県）、荒井委員（奈良県）、竹山委員（堺市）、西嶋副委員（滋賀県）、山内副委員（京都府）、濱田副委員（大阪府）、海野副委員（徳島県）、鳥居副委員（神戸市）、宮崎知事室長（和歌山県）、小倉元気づくり総本部長（鳥取県）、山本総合企画局総合政策室長（京都市）、上田総務局長（大阪市）

## 4 主な概要

### （1）女性活躍推進会議（仮称）の設置について

第3期広域計画で経済界と共同で設置することとしている女性活躍推進会議（仮称）について、設置の趣旨や取組のテーマ等について協議した。

#### ア テーマ等

「働く女性の活躍」をテーマとし、経済会や地域団体、広域連合構成府県市などとの連携により、その促進に資する内容を検討し取り組む。

#### イ 構成メンバー

経済団体（関西経済連合会、8府県の商工会議所等）、女性活躍推進に関する取組を実施する地域団体、有識者、国、構成府県市、公益財団法人21世紀職業財団 等

#### ウ 第1回女性活躍推進会議（仮称）について

時期：平成29年12月中

内容：働く女性の活躍の状況等の現状と課題の共有及び意見交換

### （2）平成30年度国の予算編成等に対する提案について

これまでの提案に加え、担当委員等による提案活動を行う新たな提案事項として、地方分権改革の推進や地方創生の推進、2025年国際博覧会の大坂・関西への誘致、ワールドマスターーズゲームズ2021関西への支援など、14項目を取りまとめた提案内容について協議し、11月中旬までに取りまとめ、国へ提案することについて確認した。

なお、11月15日（水）に各府省庁に対し、提案書を送付した。

### （3）関西防災・減災プランの変更について

平成24年度に策定した「関西防災・減災プラン（総則及び地震・津波災害対策編）」について、災害対策基本法等の改正や熊本地震・鳥取県中部地震での被災地支援等の経験を踏まえた見直しをすること及び11月臨時議会に議案として上程することについて確認した。

なお、本件は、11月16日（木）に開催された関西広域連合議会11月臨時会において上程され、原案どおり可決された。

#### ア 見直しの視点

- ・熊本地震・鳥取県中部地震の課題を踏まえた修正（救援物資の扱い、自助・共助の取組の強調等）
- ・これまでの広域連合の取組の反映等（緊急物資円滑供給システムの策定等）
- ・対象とする災害の整理・明確化（複合災害への対応方針等）

## 第2 第87回関西広域連合委員会

- 1 日 時 平成29年11月16日（木） 午前11時30分から午後0時20分まで
- 2 場 所 大阪市内（大阪府立国際会議場）
- 3 出席者 井戸連合長（兵庫県）、仁坂副連合長（和歌山県）、三日月委員（滋賀県）、平井委員（鳥取県）、飯泉委員（徳島県）、門川委員（京都市）、山内副委員（京都府）、濱田副委員（大阪府）、村井副委員（奈良県）、中條副委員（堺市）、鳥居副委員（神戸市）、上田総務局長（大阪市）

#### 4 主な概要

##### (1) 広域計画等フォローアップ委員会（仮称）について

第3期広域計画及び関西創生戦略の達成状況の評価・検証や今後の広域連合の取り組むべき課題等の検討などフォローアップを実施するため「広域計画等フォローアップ委員会」を設置することを確認した。

ア 委員

21名（広域計画委員会、関西創生有識者会議及び関西圏域の展望研究会の委員経験者を中心に構成）

イ 設置期間

平成29年度から平成31年度まで

ウ 検討項目

第3期広域計画等の評価・検証、今後の広域連合の取り組むべき課題等の検討

エ 今後のスケジュール

平成29年12月 第1回会議

平成30年 3月 第2回会議

##### (2) 関西広域救急医療連携計画（中間案）について

平成26年度に策定し、広域救急医療体制の充実や災害時における広域医療体制の強化のため改定する「関西広域救急医療連携計画」の中間案について確認した。

ア 改定のポイント

- ・計画の進行による新たな目標の設定（30分以内での救急医療体制の実現等）
- ・熊本地震の教訓を踏まえた災害医療体制の強化
- ・新たな課題への対応（IR推進法の成立によるギャンブル依存症への懸念の拡大等）

イ 今後のスケジュール

平成29年12月9日 防災医療常任委員会への中間報告

平成29年12月～ パブリックコメント実施

平成30年 1月 関西広域救急医療連携計画推進委員会への最終報告

平成30年 3月 改定計画の策定

##### (3) 「鳥取県ドクターへり」の愛称募集について

平成29年度末に導入を予定している「鳥取県ドクターへり」の愛称を募集することの報告を行った。

今後のスケジュール

平成29年11月22日 募集開始（12月20日まで）

平成30年1月中旬 鳥取県等において、「最優秀作品」候補を選定

平成30年1月下旬 関西広域救急医療連携計画推進委員会で決定

#### 第3 関西広域連合議会11月臨時会

1 日 時 平成29年11月16日（木） 午後1時から6時30分まで

2 場 所 大阪市内（大阪府立国際会議場）

3 出席者 井戸連合長（兵庫県）、仁坂副連合長（和歌山県）、三日月委員（滋賀県）、平井委員（鳥取県）、飯泉委員（徳島県）、門川委員（京都市）、竹山委員（堺市）、山内副委員（京都府）、濱田副委員（大阪府）、村井副委員（奈良県）、鍵田副委員（大阪市）、鳥居副委員（神戸市）

#### 4 主な概要

##### (1) 議案

次に掲げる連合長提出議案が、原案どおり可決された。

- ・平成28年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定
- ・平成29年度関西広域連合一般補正予算（第2号）
- ・関西広域連合手数料条例の一部を改正する条例制定
- ・関西防災・減災プラン（総則及び地震・津波災害対策編）の変更

##### (2) 一般質問

本県選出の広谷議員が、広域インフラ整備について、仁坂副連合長に質問を行った。

# 第101回近畿ブロック知事会議の開催結果について

平成29年12月1日  
広域連携課

平成29年10月31日(火)に福井市内で開催された第101回近畿ブロック知事会議の概要は次のとおりです。

1 日 時 平成29年10月31日(火) 午後2時45分から5時10分まで

2 場 所 福井県国際交流会館(福井県福井市)

3 出席者 西川知事(福井県)<会長>、三日月知事(滋賀県)、荒井知事(奈良県)、平井知事(鳥取県)、渡邊副知事(三重県)、山下副知事(京都府)、濱田副知事(大阪府)、金澤副知事(兵庫県)、下副知事(和歌山县)、海野副知事(徳島県)

## 4 概要

### (1) 意見交換 テーマ「生涯活躍社会の実現について」

定年後に残った時間をいきいきと過ごすための生きがいづくりについて、各府県の取組状況の報告及び意見交換が行われた。

#### 【主な発言内容】

- ・健康寿命を延伸するために、受動喫煙ゼロの店や栄養成分を表示する店の社会環境の整備に取り組んでいる。
- ・スマートフォンを活用し、山間部の高齢者等に向けた、健康づくりや見守り等の様々な生活支援サービスを提供するアプリを開発し、市町村への導入を促進している。
- ・生涯にわたり活躍できる機会を提供するため、ボランティアやNPO活動を通じて社会参加を希望する高齢者、その人材を活用したいと考えている団体などを双方に登録してもらうバンクを立ち上げている。
- ・シルバー大学校大学院の卒業生に、シルバー大学校の講師、観光ボランティアガイド、ニュースポーツの指導をしてもらうなど生きがいづくりに取り組んでいる。
- ・生涯活躍社会を支える健康寿命の確保について、健康づくりサポート事業として、健康サポートチーム、医師とか保健師等を派遣し、従業員の健康づくりを支援するモデルづくりの取組を始めている。

### (2) 国への提案要望

各府県からの提案内容に基づき意見交換を行い、次の6項目について国に提言することとした。

#### ア スポーツを通じた地域振興

- ・生涯スポーツの振興に向けた取組支援、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」を国家的なプロジェクトに位置付け、訪日外国人旅行者等を近畿圏へ誘導するスポーツツーリズムの取組に対し、支援すること。

#### イ アクティブ・シニアの活躍による介護現場の働き方改革の実現

- ・社会全体が「シニアの就業意欲」を高めるための更なる気運を醸成すること。
- ・国において、シニアの特性に応じた介護業務の機能分化を進めるとともに、アクティブ・シニアの雇用促進に向けた事業者向けマニュアルの整備や支援制度を創設すること。

#### ウ 希望がかなう少子化対策について

- ・「新しい社会的養育ビジョン」に基づく取組の推進にあたっては、子どもや保護者といった当事者の視点を十分に踏まえつつ、国と地方、関係団体との協議の場を通じて得た意見を取り入れること。

#### エ 国における大学等給付型奨学金事業の課題について

- ・給付金を必要としている全ての生徒等に支給できるよう、推薦枠を拡充すること。
- ・推薦枠について、少しでも多くの希望者に支給できるよう、国の責任で実態に応じて学校ごとに設定するとともに、希望者が満たなかつた学校分の活用を図ること。

#### オ 北陸新幹線の早期全線整備について

- ・大阪まで早期の全線開業が必要。現在実施中の駅・ルートの詳細調査及びこれに続く環境影響評価を速やかに進めること。

#### カ 整備新幹線の整備に伴う諸課題の解決について

- ・北陸新幹線敦賀・大阪間の整備に伴う並行在来線は存在しないと考えており、国はこの考え方を確認すること。

# 第10回岡山・鳥取両県知事会議の開催結果について

平成29年12月1日  
広域連携課

鳥取県、岡山県が両県に共通する課題について意思疎通を図り、広域的な連携に取り組む体制を構築するため、第10回岡山・鳥取両県知事会議を開催しました。概要は次のとおりです。

1 開催日時 平成29年11月6日（月） 午後3時から4時30分まで

2 開催場所 奈義町現代美術館（岡山県勝田郡奈義町豊沢441）

3 出席者 平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事 ほか

## 4 主な結果

### （1）観光誘客の連携の推進

岡山空港、米子鬼太郎空港に香港をはじめとする定期航空路線が就航していることを踏まえ、さらなる誘客に向け、魅力のある観光周遊ルートの利用促進や平成30年度予定している大山開山1300年祭を見据えた共同のプロモーションを実施していくことを確認した。

### （2）首都圏アンテナショップでの連携促進・移住定住の促進

物産販売の売り上げアップを図るため、アンテナショップでの調査や試験販売、両県が連携した共同イベントの実施等の取組を進めていくことを確認した。

併せて、首都圏等において、両県が連携して、共同での移住説明会や移住体験ツアー等を継続して開催することで移住先としての魅力を同時に発信していくことを確認した。

### （3）防災・減災対策等の推進

降雪時における機材の共同事業化のほか、県境付近の交通障害発生時における除雪の共同対応などの取組を進めていくこととした。

また、大規模災害発生時における広域的な支援・受援の取組をより実効性あるものとするため、広域応援協定に基づく支援・受援マニュアルの見直しなどを進めていくこととした。

### （4）少子化対策の推進

両県に在住する結婚を希望される方に対し、県境を越えて出会いの場を提供できるよう、婚活イベントの相互案内などの情報提供などに連携して取り組むことを確認した。

### （5）高速道路ネットワークの整備・充実

引き続き両県が連携して、中国横断自動車道「岡山米子線」の全線4車線化や、地域高規格道路「北条湯原道路」の整備促進を国に働きかけていくこととした。

併せて、観光地としての両県の魅力をより高めていくため、鳥取県と岡山県のサイクリングルートの接続を進めていくこととした。

### （6）県境における地域交通等

両県にまたがった地域交通の在り方や地域医療に関する事例の共有化など、連携して取り組むことを確認した。

また、今後もJR伯備線や智頭急行線等の高速化整備等の検討を進めていくこととした。

# 平成29年度中国地方知事会第2回知事会議の開催結果について

平成29年12月1日  
広域連携課

平成29年度中国地方知事会第2回知事会議の開催結果は、次のとおりです。

- 1 開催日時 平成29年11月24日（金）午前10時15分から11時20分まで
- 2 開催場所 都道府県会館（東京都千代田区）
- 3 出席者 伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、村岡山口県知事、藤原島根県副知事、小倉鳥取県元気づくり総本部長

## 4 主な内容

### （1）次の8項目について、共同アピールを採択した。【別冊資料】

- ・「地方創生・人口減少克服」に向けて
- ・地方税財源の充実について
- ・防災・減災対策等の推進について
- ・北朝鮮ミサイル発射及び核実験への対応強化について
- ・受動喫煙防止対策の強化について
- ・地域医療の確保について
- ・地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について
- ・地域農林水産業の振興について

### （2）主な意見

- ア 近年、地方公共団体全体で基金が増加していることをもって、地方財政に余裕があるかのような議論がされているが、災害等の将来の事案の発生に備えた基金が大部分であることや、国を上回る行政改革により造成してきたものであることを強く訴えていかなければならぬ。
- イ 鳥取県と島根県で、結婚を希望される方に出会いの機会等を創出する事業を連携して行っているが、国においても、結婚や子育てに希望を抱かせる機運の醸成を進めていただく必要がある。
- ウ 高速道路について、迅速な救急搬送の確保の観点からも、ミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化を進めていく必要がある。
- エ 日EU経済連携協定（EPA）の大枠合意や、包括的かつ先進的TPP協定（CPTPP）の大筋合意を踏まえ、国に対しては、具体的な合意内容はもとより、国内農林水産業への影響などについて、丁寧な説明を求めていくべき。

# 全国知事会議の開催結果について

平成29年12月1日  
広域連携課

平成29年11月24日（金）に開催された全国知事会議の概要は、次のとおりです。

## 1 出席者

平井鳥取県知事ほか各都道府県知事

## 2 全国知事会主催全国知事会議（場所：都道府県会館）

政府主催の全国知事会議に先立ち、全国知事会主催の全国知事会議が開催され、総理大臣や閣僚に対する決議・提言の内容、方向性等について協議した。

### （1）平成30年度予算編成に向けて

来年度の地方財政計画に関し、地方一般財源総額の確保、基金残高増加をもって地方財政に余裕があるかのような議論への反論、さらに、消費税率引上げ分を活用する全世代型社会保障の政策パッケージに関し、引上げ分の一部は地方の財源であることから、策定の際には地方と十分協議することなどを盛り込んだ税財政に関する提言を取りまとめた。

また、少子高齢化、人口減少社会を克服するため、人材育成・確保、地方大学改革、中小企業の生産性向上など、国と地方が連携して「人づくり革命」、「生産性革命」に取り組んでいく内容の提言を取りまとめた。

### （2）憲法と地方自治

全国知事会の憲法における地方自治の在り方ワーキングチームで取りまとめた、「地方自治の本旨」の充実や合区解消に向けた憲法改正草案が報告された。（資料：「憲法における地方自治の在り方検討WT」報告書概要）

今後は、この改正草案をもとに、全国知事会議でさらに議論を深めていくこととなった。

## 3 政府主催全国知事会議（場所：総理大臣官邸）

安倍内閣総理大臣及び関係閣僚出席のもと、地方分権改革や地方創生などをテーマとした懇談が行われた。

平井知事からは、安倍内閣総理大臣に対し、地方分権改革の推進について、関係閣僚に対し、鳥取県中部地震からの復興、地方交付税におけるトップランナー方式に対する配慮について発言があった。

### ＜平井知事の発言概要＞

- 憲法議論の中で、地方自治規定の充実、地方分権についても盛り込んでいただき、新しい国の形を作っていくべき。具体的には「従うべき基準」の是正と枠付け・義務付けの解消。地方の活力から国の活力を作っていくよう、地方分権を前に進めいただきたい。
- 我々は、鳥取県中部地震からの復興に向けて歩んでいる。まだまだ支援が必要であり、寄り添った対応をお願いする。
- 地方交付税におけるトップランナー方式に関し、地域の実情に応じて対応するとともに、地方の行政改革努力の結果を地方に還元すべきである。

### ＜安倍内閣総理大臣の発言概要＞

- 本年の提案募集において、数多く地方からいただいた提案の実現に向け、政府として検討を加速化させている。今後も、地方の発意による地方のための分権改革を着実に推進していく。
- 同時に、地方税によって行政サービスの財源を貢献するよう、地方税の充実・確保、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでいきたい。

### ＜関係閣僚の発言概要＞

- これまで政府として、補正予算による財政支援など、災害からの復旧・復興を支援してきたところ。中長期的な支援が必要なものもあることから、被災者の声をお聞きしながら、引き続き支援していきたい。（小此木内閣府特命担当大臣）
- 地方交付税の財源保障機能を適切に働かせるため、地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう適切に対応していきたい。（野田総務大臣）

## 「憲法における地方自治の在り方検討WT」報告書概要

「国民主権の原則」のもと、地方自治の権能は住民から地方公共団体に直接授権されている観点から、「地方自治の本旨の明確化」を図ることとし、地方自治のあるべき姿として「目指すべき地方（国家）像」を掲げるとともに、憲法における地方自治規定について具体案を提示した。

今後、全国知事会として、さらに幅広い論点や議論を深めるとともに、憲法における地方自治の在り方について国民的議論が喚起されることを期待する。

### 1. 「地方自治の充実による目指すべき地方（国家）像について」の意見

#### 目指すべき地方（国家）像

- 憲法第13条の趣旨を実現するため、住民一人ひとりが、それぞれの地域において、個人として尊重され、自由及び幸福を追求できる国であるべき。
- 地域の住民は、自らの意思に基づき、地方自治に参画する権利が保障されるべき。
- 主権者たる国民は、全て地方公共団体の住民である。  
国民主権の原則に基づく、地域に関心を持つ住民の参画による地方自治の発展こそが、我が国の民主主義を発展させ、国民福祉の増進を最大化するものであり、地方自治は、国政の三権（立法、行政、司法）との関係において一定、尊重されるべき。
- 地方の統治を担う地方公共団体は、住民に身近な公共的事務について、国民主権の原則のもと、住民から直接授権されている観点から、自主的・自立的に処理する固有の権能が保障されるべき。
- 地方公共団体は、住民がゆとりや豊かさを実感し、安心して暮らせるよう、将来に亘って、地域の多様な価値観の尊重や住民福祉の増進に努め、地方を創生するべき。
- 国は、国家としての存立に関する役割及び、全国的な視点を必要とする政策、その他国が果たすべき役割を担うものとし、内政の要は地方公共団体が果たすべき。
- 施策の実施にあたっては、国と地方は対等関係のもと、連携・協働し、地域の発展に努めるべき。

## 2. 具体的な憲法改正の条文案について

改正草案 92 条

### 【改正趣旨】・地方自治の本旨の明確化

(改正草案 92 条)

- 1 地方公共団体の住民は、国民主権の原則並びに、生命、自由及び幸福を追求する権利に基づき、自らの意思により地方自治に参画する権利を有する。
- 2 地方公共団体は、住民の参画と福祉の増進に努めるべく、住民に身近な公共的事務について処理する固有の権能を有する。この権能は、国政において尊重されなければならない。
- 3 地方公共団体は、基礎的な地方公共団体と、これを包括する広域的な地方公共団体及びその他法律で定める特別の地方公共団体とする。
- 4 国は、原則として、国家の存立に関する役割及び全国的な視点を必要とする政策、その他国が果たすべき役割を担い、国と地方公共団体との間で、適切な役割分担を図らなければならない。

国の役割をさらに限定する場合

- 4 国は、国家の存立に関する役割及び全国に統一して実施すべき施策の標準的な水準を提示する役割を担い、国と地方公共団体との間で、適切な役割分担を図らなければならない。
- 5 地方公共団体の組織及び運営に関する共通的な事項は、前4項の規定に従い、法律でこれを定める。

改正草案 93 条

### 【改正趣旨】・地方公共団体の機関、直接選挙

(改正草案 93 条) 改正せず (現行規定)

- 1 地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。
- 2 地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。

改正草案 94条

【改正趣旨】・地方公共団体の条例制定権

(改正草案 94 条)

- 1 地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる。
- 2 国会が法律を定めるにあたっては、第92条の趣旨を尊重しなければならない。

改正草案 95条

【改正趣旨】・地方公共団体の財政権

(改正草案 95 条)

- 1 地方公共団体は、その運営に必要な財政を処理する権限を有し、固有の財源として、その地域において、条例に基づき、税を課し、徴収することができる。
- 2 国は、地方公共団体が標準的な水準における行政を実施するために必要な財源を保障しなければならない。
- 3 国は、地方公共団体に財政上の支出をするにあたっては、その支出の基準を第92条の趣旨に基づいて法律でこれを定める。
- 4 地方公共団体は、自らの財政権に基づく歳入・歳出の決算について、地方公共団体が設置する独立の検査機関による検査を受けなければならない。

改正草案 84 条

【改正趣旨】・地方公共団体の課税に対する国の尊重

(改正草案 84 条)

- 1 あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。
- 2 地方公共団体は、法律の範囲内で条例により、租税を課し、又は現行の租税を変更することができる。国は、前項の法律を定めるにあたっては、第92条及び第95条の趣旨を尊重しなければならない。

改正草案 96 条

【改正趣旨】・国と地方の協議の場

・地方自治への関与に対する司法的救済権

(改正草案 96 条)

- 1 国は、法律の定めるところにより、地方自治に影響を及ぼす国の政策の企画及び立案並びに実施にあたっては、地方公共団体を代表する機関との協議の場を設置しなければならない。
- 2 地方公共団体は、国及びその他の地方公共団体からの、法律、命令、規則、条例、その他の関与について、裁判所による裁判を受ける権利を有する。
- 3 特定の地方公共団体及びその区域のみに適用される特別法は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これを制定することができない。

改正草案 47 条

【改正趣旨】・参議院議員の選挙区

(改正草案 47 条)

- 1 選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は法律で定める。
- 2 参議院議員の選挙において、選挙区を設置する場合は、広域的な地方公共団体ごとの区域を単位とする選挙区を含まなければならない。

## とっとり創生若者円卓会議からの提言書の提出について

平成29年12月1日  
県民課

県内の若者で構成するとっとり創生若者円卓会議において、「子育て・女性活躍」、「情報発信・観光」及び「地域づくり」の3テーマについて提言を取りまとめ、平成29年11月20日に提言書を知事に提出しました。

### 1 提言内容

#### (1) 子育て・女性活躍について

- 育児中のお母さんが子どもを連れて楽しく集える場所を探し、発信すること。
- お父さんが家事や育児にもっと参画するように、さらなる機運醸成を図ること。

##### <具体的方策>

- ・子どもを連れて行きやすい店舗や施設などを調査し、子どもを連れて集える場所を発掘し、インスタグラムでリアルタイムに発信していく。
- ・育児中のお母さんのストレスを軽減し、気兼ねなく社会で活躍する環境を作るために、家族一緒に参加できるセミナーを開催することや、家事や育児について夫婦等で話し合い分担しあえるよう意識啓発を行う。

#### (2) 情報発信・観光について

- 鳥取の玄関口となる空港・JR主要駅に、交流・情報発信スペースの充実・コンシェルジュの配置など、おもてなしや情報発信の強化を行うこと。
- 鳥取へ来ないと写せない、写したくなる“インスタ映え”画像による情報発信を行い、鳥取県のイメージアップを図り、“行ってみたい！”県になるよう盛り上げること。

##### <具体的方策>

- ・「その場に行って自分で撮ってみたい」と思わせるために、人を入れた“インスタ映え”写真コンテストの実施や、写真撮影スポット集を作成するなど、「インスタ映え」や「人が見える」発信を意識的に行う。

#### (3) 地域づくりについて

- 若者から若者への双方向の情報発信が自然に広がり、ネットワーク化され、地域づくり活動の活性化に繋がっていくような取組を行うこと。
- 潜在的には地域づくりに興味がありながら、今一步踏み出せないでいる方々を取り込み、実際の活動に繋げていく仕組み作りを行うこと。
- 地域づくり活動についての情報が、伝達したい対象に効果的に伝わる工夫を行うこと。

##### <具体的方策>

- ・県内大学生や、県外学生（本県出身者、来県経験者等）の有志が集まりチームを編成して、鳥取で体験した自然、地域、人、企業、行政等に関する情報を集約し、その集約した情報を他の学生に向けSNSや口コミ等の方法により情報発信する活動に対する支援を行う。
- ・大学等に出向き学生に地域づくり講座を実施したり、今一步踏み出せないでいる方々を対象にした「地域づくり活動“お試し”体験ツアー」等を実施する。

### 2 とっとり創生若者円卓会議について

#### (1) 構成

県内各分野（商工関係者、金融関係者、子育て関係者、農林漁業関係者、観光関係者、地域活動者、大学生）で活躍されている若者21名（39歳までの方）

#### (2) 会議開催状況

第1回（平成29年7月23日）

鳥取県の地域課題について意見交換、テーマ設定

第2回（平成29年10月29日）

テーマ別提言内容発表、提言書（案）について意見交換

第3回（平成29年11月11日）提言書（案）について全体意見交換

〔提言書提出の様子〕



鳥取県知事  
平井伸治様

## 提言書

平成29年11月20日  
とつとり創生若者円卓会議

## はじめに

私たち「とっとり創生若者円卓会議」では、7月に全体会議を開催し、鳥取県の地域課題について意見を出し合い、その後意見の中からメンバーの関心の高い「子育て・女性活躍」「情報発信・観光」「地域づくり」をテーマとして3グループに分かれ、それぞれ議論を重ねてきました。

各グループでは、それぞれのテーマの現状を把握しながら、日常生活で感じている問題点を抽出し、どうしたら解決につながるのか、また、解決するために何をすればいいのか、何ができるのかについて意見を出し合いました。

議論の中では、各グループに共通した課題として「情報発信」について多くの意見が出ました。県などの行政が実施する施策や事業について、とても効果的なものであったとしても、残念ながらそれらを知らない県民が多くいることに気がつきました。とっとり創生若者円卓会議として、県には一層の情報発信をお願いすると同時に、私たちがより県政に関心を持ち、私たちから発信していくことがなにより重要であると感じました。

そしてこの度、とっとり創生若者円卓会議で出された様々なアイデアの中から、3つの施策テーマ別に具体的な施策を提言します。

提言内容は、まだまだ未熟で小さな事かもしれません、それが最初の一歩だと信じ、少しでも鳥取県の活力ある未来へつながる一助となることを願います。

# 1 子育て・女性活躍について

## 〔提言〕

- 育児中のお母さんたちが、子どもを連れていても楽しく集える場所を探し、発信すること。

### 【課題解決のための具体的方策】

- 県の育児関連情報（施策）をより手軽に入手できるようホームページなどを工夫する。

#### (メンバー自ら実践)

- 円卓会議のメンバーが、子どもを連れて行きやすいお店や施設などをリサーチし、自らその経験を積極的に発信していくことで、子どもを連れて集える場所を発掘し広めていく。
- Instagramで特定のハッシュタグを作成し、Twitterと連動させた形で発信することにより、リアルタイムで情報を発信していく。また、県からもこのハッシュタグを広くお知らせし、賛同者に同じハッシュタグを使って発信してもらうことで発信力を高める。

- お父さんが家事や育児にもっと参画するように、さらなる機運醸成を行うこと。

### 【課題解決のための具体的方策】

- お父さんたちが育児手法などを学びやすくするため、「家族一緒に参加することができる研修会（セミナー）」を開催するなどの工夫をする。
- 育児中のお母さんのストレスを軽減し、気兼ねなく社会で活躍できる環境を作るために、家事や育児の分担について夫婦・パートナー間で話し合いやシェアしあえるよう意識啓発をすすめていく。

## 【提言の背景】

県では平成22年度の「子育て王国とつとり」建国以降、子育て関連施策を強化・拡充し、育児中のお母さんたちに対して幅広い支援体制を構築している。その一方で、そういった支援までとはいっても、育児中にちょっと息抜きをし、ママ友とおしゃべりをするなど、気分転換をしたいときがある。

現在では、「子育て応援パスポート」に協賛したお店も多くなり、子どもを連れて気軽にに入るお店や施設など様々なサービスを受けられるところも増えてきている。育児中のお母さんたちが「気軽に」繋がりあえるそんな場所や環境を更に増やしていくこと、そして広く知ってもらうため、積極的に発信していくべきである。

また、育児をしていく中で、自分のための自由な時間を持つことや、自己の活動をするときなどに「ためらい」や「うしろめたさ」などの感情を抱いてしまうお母さんたちもい

る。お母さんの育児に関するストレスを軽減させ、解消させるためには、まずは家族の理解が不可欠であり、特にお父さんの力がとても重要であることは間違いない。家事や育児の負担がお母さんに偏りがちな現状の中で、お父さんに家事や育児に積極的に関わってもらえるよう、家族で家事を分かちあうとともに、お父さんがスキルアップできる体制をさらに充実すること、そして同時にお母さんがリフレッシュできるような企画の実施が必要である。

#### 【メンバーの意見】

- 育児中のお母さんたちは他のお母さんなどとの「繋がり」を求めている。
- 行政的（相談）窓口はもちろん重要であり、子育てカフェなども整っているところ（伯耆町など）もあるが、もっと気軽にお母さん同士が繋がりあえる空間がたくさんになるとよい。
- オシャレなカフェなどで子どもを連れて息抜きをするために入店しようと思っていても、子どもを連れていることで入店をためらったりすることもしばしばある。入店した時に、子どもがモノを汚しても、泣いても、騒いでも理解してもらえるお店が増えると育児中のお母さんはとても助かる。
- 「子育て応援パスポート」について、県のホームページなどにお店の情報が掲載されているが、最新の情報かどうかが分かりにくい。利用者目線でリアルタイムに発信していくことで情報が新鮮になり、気軽に届けることができるようになると思う。
- 県の子育て関連情報はホームページやFacebookなどで多く発信されているが、必ずしも見やすいページとはなっていないと感じる。欲しい情報が手軽に入手できるようキーワードで簡単に検索できるようにするなど、工夫が必要だと感じた。もっと見てもらえるような発信の仕方を考えた方が良いと思う。
- 育児をしていく中で、自分のためだけの自由な時間を持つことや、自己の活動をするときなどに「ためらい」や「うしろめたさ」などのマイナスの感情を抱くお母さんたちもいるのも事実だと思う。
- お母さんの育児に関するストレスを解消させるには、家族、特にお父さんがスムーズに育児に参加できるように、お父さんの育児に関するスキルアップさせが必要であり、加えて料理などの基本的な家事についてもお父さんが学べる環境をより多く作って行くことが重要だと思う。
- 育児中のお母さんが社会で活躍できるためには、家事や育児の負担について家族や夫婦の間で、その現状を理解することや共有することが必要だと思う。
- お父さんに子守をお願いして外出しても、ちょっとしたことでお母さんにすぐ連絡がくる。お父さんが基本的な家事や育児ができれば、お母さんはとても気が楽になる。
- お父さんだけが対象の家事や育児の研修・セミナーを実施しても、参加しにくい感じるお父さんもいる。
- 家族みんな（お父さんも、お母さんも、子どもも）が一緒に参加できるセミナーがあると良い。お父さんは家事や育児の意識向上やスキルアップ、同時にお母さんはリフレッシュできたら参加しやすいと思う。

## 2 情報発信・観光について

### 〔提言〕

- 鳥取の玄関口となる空港・JR主要駅に、交流・情報発信スペースの充実・コンシェルジュの配置など、おもてなしや情報発信の強化を行うこと。

#### 【課題解決のための具体的方策】

- 鳥取を訪れた旅行者等が、旅行者同士や地元住民との交流を図ったり、情報収集・交換ができる交流・情報発信スペースを設置する。
- 鳥取の楽しみ方や周遊方法等の提案ができるコンシェルジュの設置などおもてなし体制を整える。

- 鳥取へ来ないと写せないと写したくなる“インスタ映え”画像による情報発信をして、鳥取県のイメージアップを図り、“行ってみたい！”県になるよう盛り上げていくこと。

#### 【課題解決のための具体的方策】

- 空港やJR主要駅、各観光地の情報発信スペースで、「こんな写真が撮れます」という形で見せる。
- 「その場に行って自分を入れて撮ってみたい」と思わせる写真をSNSで発信していく。
- 人を入れた“インスタ映え”写真コンテストの実施や、観光ガイドの写真を人が映っているものにする、写真撮影スポット集を作成するなど、「インスタ映え」や「人が見える」発信を意識的に行う。

### 【提言の背景】

近年の観光の目的のひとつに、ただその土地を訪れるということだけでは無く、旅行先で人との交流を期待していることがある。鳥取県には県外から、また海外から多くの観光客が訪れるようになってきているが、その窓口となっているのは鳥取の顔ともいいくべき空港やJR主要駅である。

今後、さらに県内観光を促進していくためには、県の玄関口である空港やJR主要駅について既存の機能だけではなく、旅の目的の一つとしての「交流」を更に一層深めるためにも、また県内観光の総合的な窓口として、観光客に対して鳥取をより知ってもらうためにも「おもてなし」の要素を強化するが必要がある。

さらに、観光分野においてもSNSでの発信は近年かなり重要なツールであり、鳥取にしかない風景に「自身」を投射し、一体化した画像を撮りSNSを使って発信することで、

行ってみたい県になるように盛り上げていくことができるのではないかと考えた。

【メンバーの意見】

- 駅や空港は観光客の玄関口であり、おもてなしを伝えるべきところである。
- 現状、交通案内表示等、分かりにくく迷っている旅行客をよく見る。
- 平成30年（7～9月）は、山陰デスティネーションキャンペーンがあり、JRと連携した取組を行うには適したタイミングである。
- 県内のJR主要駅では、観光案内機能のみで、情報収集・交流するスペースがない。
- 有料でもよいので、空港や駅にレンタルスペースも欲しい。
- 旅行先の決定に口コミは重要。旅先での人との交流は、その重要な要素となっている。
- 県外や海外からの観光客は、SNSや口コミをもとに旅行先を決める傾向だと思う。
- 「っていう自分」という「人を入れた」インスタ画像の発信が誘客に繋がると思う
- 特に若者は、インスタ映えを求めての旅が増えている。
- 観光地等に写真のおもしろ撮影の提案等あると盛り上がり、滞在時間の延長に繋がるのではないか。
- 県内インスタ映え集の作成・配布や、観光ガイドをインスタ映えするものに置き換えていってはどうか。

### 3 地域づくりについて

#### 【提言】

- 若者から若者への双方向の情報発信が自然に広がり、ネットワーク化され、地域づくり活動の活性化に繋がっていくような取り組みを行うこと。

#### 【課題解決のための具体的方策】

- 若者から若者への情報発信は効果的である。県内大学生や、県外学生（本県出身者、来県経験者等）の有志が集まりチームを編成して、鳥取で体験した自然、地域、人、企業、行政等に関する情報を集約し、その集約した情報を他の学生に向けSNSや口コミ等の方法により情報発信する活動に対する支援を行う。
  - 地域づくりに参加したい学生と地域とを結ぶことで、若者の視点による様々な地域づくり活動へつながるような自由度の高い取り組みを行う。
- 潜在的には地域づくりに興味がありながら、今一步を踏み出せないでいる方々を取り込み、実際の活動に繋げていく仕組み作りを行うこと。

#### 【課題解決のための具体的方策】

- 潜在的に地域づくりに興味がある層が一定数見込まれる大学等の協力を得ながら、大学等に出向き、地域づくり活動を紹介する出前講座を行う。
  - “今一步を踏み出せないでいる”方々を対象にした「地域づくり活動“お試し”体験ツアー」等を実施する。
- 地域づくり活動についての情報が、伝達したい対象に効果的に伝わる工夫を行うこと。

#### 【課題解決のための具体的方策】

- 若者は、様々な情報をスマートフォンなどで得ていることから、このような端末で容易に情報を得ることができるよう、名刺やチラシなどにQRコードを印刷するなど工夫する。
- 若者へ伝えたい情報は、そのサイズをはがき大にしたり、若者にアピールするデザインを用いるなど工夫する。

#### 【提言の背景】

鳥取県は、平成26年3月に鳥取県民参画基本条例が制定され、その基本理念として「県民と県との協働による地域づくりの推進」を掲げている。また、本県はボランティア活動の年間行動者率が全国的に高位で推移しており、こうした鳥取県ならではの人と人、人と地域との絆の強さが、地震や大雪等の災害にも負けない、安心して暮らせる地域づくりに繋がっているものと思われる。

その一方で、地域づくり活動に興味を持ちながら、今一歩を踏み出せないでいる方々がいること、また地域づくりに関する情報も十分と言えるまでには行き渡っていないという状況も見受けられた。

これを受け、本県における地域づくり活動の更なる活性化のためには、学生等若者が自分たちの多様な交わりの中で、様々な体験や活動等を主体的に情報発信・交換していくことが必要であると考えた。

#### 【メンバーの意見】

- 地域づくりの様々な取り組みをもっと活性化させるには、情報提供の際に広報対象毎に手段を変えていく等工夫が必要である。
- 地域づくり活動への参加は「友人が参加するから」、「知り合いから聞いたから」といったきっかけが後押しとなる場合がある。
- トットリズムのサイトや県民活動活性化センター等地域づくりのための既存のツールがもっと周知され、活用されるための取り組みが必要である。
- 具体的な地域づくり活動の情報が若者の間で自然に広がってゆくような取り組みが必要である。
- 地域づくり活動への意欲や興味があっても、なかなか一歩を踏み出せない状況の方が多い。ゼミやサークルで地域に入る学生はいるが、そういったきっかけが無ければ、地域との接点は無い。
- 潜在的に地域づくりに興味がある層は存在しているので、こうした層を取り込み、実際の活動に繋げていく仕組みが必要である。

## 平成29年度 とっとり創生若者円卓会議 構成員名簿

(五十音順)

氏 名	所 属 等
浦田 佑次郎 うらた ゆうじろう	中部話場サークル 代表
織田澤 博樹 おたざわ ひろき	学校法人鶴鳴学園 青翔開智中学校・高等学校 副校長
景本 篤史 かげもと あつし	株式会社鳥取銀行
河岡 誠 かわおか まこと	河岡農園株式会社 代表取締役
木村 美紀 きむら みき	米子商工会議所青年部
後藤 潤一郎 じゅんいちろう	鳥取大学地域学部 3回生
真田 美幸 まこと	鳥取県漁業協同組合福部支所 素潜り漁師
澤田 雄太 さわだ ゆうた	公立鳥取環境大学経営学部 2回生
白石 夏季 しらいし なつき	一般社団法人大山観光局
杉本 一孝 すぎもと かずゆき	湯梨浜町商工会青年部
高信 彩也香 たかのぶ さやか	鳥取大学地域学部 2回生
知久馬 彰子 ちくま あきこ	ちくま旅館 若女将
中井 みづほ なかい みづほ	Tottori Mama's 代表
中村 瑞美 なかむら るみ	おひさま2525八頭 代表
中山 早織 なかやま さおり	打吹公園クリニック
西尾 朋子 にしお ともこ	株式会社山陰合同銀行
西村 紗 にしむら つむぎ	鳥取大学地域学部 2回生
古海 修祐 ふるみ しゅうすけ	道の駅「奥大山」 駅長
山下 弥生 やました やよい	鳥取青年会議所
山根 智 やまね まさる	砂丘会館
行本 忠義 ゆきもと ただよし	公立鳥取環境大学経営学部 3回生

計21名

## 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催結果について

平成29年12月1日  
とっとり暮らし支援課

「鳥取県中山間地域等活性化・移住定住促進協議会」の平成29年度第1回会議を開催し、中山間地域及びまちなか振興施策の実施状況等について、以下のとおり議論を行いました。

今回の議論を踏まえて、今後、必要な施策等について検討を進めます。

- 1 日 時 平成29年11月27日（月）午前10時30分から正午まで
- 2 場 所 県庁 第2庁舎4階 第34会議室
- 3 出席者 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会委員、県関係部局長等
- 4 協議事項
  - ・中山間地域振興条例に基づく中山間地域振興施策の取組状況及び課題について
  - ・平成29年度まちなか生活実態調査結果を踏まえたまちなか振興について

### 5 主な意見

#### 〔中山間地域振興に関する意見〕

- ・東京の大学卒業後、移住して学習塾やデザイン等の起業をしている。鳥取ではウェブデザイン等の業務への投資に躊躇する人があるが、東京では、簡単に安価でホームページを作成したりSNSで効果的に情報発信することに長ける大学生もあり、若者のノウハウも活用すべきではないか。
- ・中山間地域に大企業を誘致するのは難しいので、ITやデザインなど若者が夢持てるような仕事ができる環境づくりのために、中山間地域でもそのような仕事をできることを企業や若者に積極的にPRしていく必要がある。
- ・配食サービスの配達の際、高齢者と会話をしたり顔色を見て体調の異常がないか等確認する見守り活動も行っているが、高齢者が話し相手を必要としていると感じており、歩いて行ける距離に高齢者が集まるれる場所を増やした方がよいと思う。
- ・新規就農による移住希望者のためには、住宅と農地をパッケージ化したPRが必要である。
- ・移住が進むためには生業が大切だが、生業として1つの職業を選ぶのではなく、ハローワークの対象とならない小さな仕事を集めて提供する「ローカルワーク」という北海道のNPOのしくみを参考としてはどうか。

#### 〔まちなか振興に関する意見〕

- ・自分が移住してきた経験や不動産屋を営んでいたノウハウを活かし、古民家を改修して移住者に貸し付けた後10年後に譲渡するしくみを進めたいと考えており、改修費支援があればありがたい。
- ・まちなかの空き家を活用して一緒にお菓子を作って販売するなど、不登校や発達障がいの高校生等を受け入れる場所が必要である。

#### (参考)「中山間地域等活性化・移住定住促進協議会」の概要

中山間地域等の振興及び移住定住促進に関する事項を調査審議するために、鳥取県附属機関条例に基づき設置されている附属機関。

〔委員〕筒井 一伸（鳥取大学地域学部教授）	東口 善一（ファルコン代表）
山下 和子（JA鳥取中央中央市場開発部）	入澤 由美（ふれあいの郷かあら山サロン部長）
中村 恭子（グラフィックデザイナー）	安達 香澄（ほわっと米子応援隊代表）
樋口 浩司（樋口農園代表）	渡會 昂佑（合同会社ジブンゴト代表）
川上 幸恵（美用レディース代表）	中谷 哲（公募委員）

# I J Uターン8千人・とっとり暮らし推進チーム会議の開催結果について

平成29年12月1日  
とっとり暮らし支援課

鳥取県元気づくり総合戦略の基本目標「I J Uターン8千人」を部局横断的に推進するため、とっとり元気づくり推進本部に設置されたプロジェクトチーム「I J Uターン8千人・とっとり暮らし推進チーム」の今年度第2回会議を次のとおり開催しました。

## 1 日時・場所

平成29年11月29日（水）午後1時から2時まで 第33会議室（県庁第2庁舎4階）

## 2 出席者

統轄監（チーム長）、関係部局、県外本部、総合事務所、教育委員会事務局

## 3 議題

平成29年度の取組状況と平成30年度に向けた取組み方針について

## 4 概要

I J Uターン8千人に向け、平成29年度の取組による課題を踏まえ、平成30年度の方針を確認し、各部局が連携して行う取組等について検討した。

### 【主な意見】

#### <課題認識>

- ・20代前半の若者の転出超過が喫緊の課題。県内の若者の定着と県外へ進学した学生のUターン策が重要である。

#### <情報発信・ネットワークづくり>

- ・行政からの情報が学生に十分に届いていないことから、学生自身による学生に向けた発信の手法が必要だ。
- ・他県より成果をあげるためには「鳥取ならあなたの思いが叶う」という個人個人を対象とした情報発信が必要だ。
- ・学生に伝えたい各部局の情報を集約し、個々の学生に応じた情報発信を学生と共に取り組みたい。
- ・民間でもUターン就職のための情報発信に取り組んでおり、境港市や島根県の企業の個人をターゲットとした印象的なCMは評判が良い。
- ・鳥取を選んで来た人たちを逃がさないためのネットワークづくりなどの地道な取組が必要である。
- ・首都圏に出た学生の中には、ある程度都会でキャリアを積んだ後にUターンしたいという声も多く聞かれる。本当に帰る時に相談を受けられるよう、そういう人材とつながるためのネットワークづくりが大切である。

#### <早期の意識付け>

- ・中高生時代から進学、就職、さらにその先までの自己実現プログラムのようなものを見せることができれば効果的であり、自ら必要な情報を求めるようになる。
- ・この学部で何を勉強するとどのような企業を目指せるかなどの具体的な事例を進学前の高校生に示したい。

#### <県内就職率の低下について>

- ・県外大学からのUターン就職が徐々に増えている一方で、県内大学の県内就職率の低下が課題である。
- ・県内大学の県内出身者が少ない。県内大学の魅力を高校生に伝え、進路の選択肢に加える取組が必要だ。

#### <県外大学との連携>

- ・県外の協定大学の学生が鳥取でのフィールドワークをきっかけに県内企業の就職を決めた。
- ・県外大学との連携を深め、将来的にはサテライトなどの拠点整備も考えていきたい。
- ・理系人材のUターンが少ないため、キャリアセンターと理系教員とのコンタクトを深め、理系学生への意識付けを図る必要がある。

#### <若手社会人の確保>

- ・個人個人に的確に情報提供すると、意外と転職して鳥取に来るケースがある。
- ・本社機能移転する企業にとって、社会人経験のある人材が喜ばれる。
- ・企業誘致と人の誘致を一体的に考える必要がある。
- ・鳥取県には若者が活躍できる産業が潜在的にあるということを発信したい。

## 鳥取県への移住促進に向けた取組について

平成29年12月1日  
とっとり暮らし支援課

鳥取県への移住状況について、平成29年度上半期を取りまとめたところ、上半期として過去最高の移住者数となりました。このような流れをさらに進め、今後も移住先として選んでいただけるよう鳥取県の魅力発信に取り組んでいきます。

### 1 移住定住促進のために実施した主なイベント

#### (1) steady. とっとり暮らし体験交流会・ツアー

首都圏の女性を対象に、鳥取の暮らしやすさを伝え、鳥取県への移住を考えていただくため、トークセッション等による交流会の開催及びストレスオフなどとっとり暮らしを体験していただく現地ツアーを実施した。

また、交流会とツアーの結果を株式会社宝島社の人気女性誌 steady. (11.7万部/月) 平成30年1月発売号に掲載し、読者層とする女性に対し、とっとり暮らしの魅力を広く発信する。

ア 交流会 ○日 時 平成29年11月15日(水) 午後6時から8時まで

○場 所 星のや東京(東京都千代田区大手町)

○参加者 28名 [参加者の声]

・鳥取の良さがよく分かったので、今度移住相談会に参加したいと思う。

・鳥取のイメージが変わった。まずは行ってみたい。



イ ツアー ○日 程 平成29年11月25日(土) 午後0時30分から11月26日(日) 午後2時30分まで

○内 容 [1日目] みたき園(智頭町)、森林セラピー、川のhotori用瀬、さじアストロパークでの星空観察会

[2日目] 街並み散策(鹿野町)、湖山池畔でのヨガ体験、賀露での食事(蟹)

○参加者 10名 [参加者の声]

・自然に触れ合い、本当に気持ち良かった。鳥取の暮らしに興味が深まった。

・今回行ったところ以外にも魅力的な場所がたくさんあると知ったので、夏にも来てみたい。

#### (2) 若者が自ら働く場を創り出すためのトライアル事業『L.I.P. tottori(リップ トットリ)』最終報告会

○日 時 平成29年11月18日(土) 午後1時30分から3時30分まで

○場 所 カフェ・ソース・パンケット(鳥取市栄町)

○発表者 東京都内在住の大学生9名 ※うち3名が鳥取県出身

○概 要 東京在住の学生達が鳥取に関わる新たなビジネスアイデアを検討しながらトレーニングを重ね、「大学生に素材の力で食の感動を伝える事業を創り出す」をテーマにビジネスプランの発表会を開催した。

##### <ビジネスプラン名>

○およばれごはん: 鳥取の農家と契約し、都会の一人ぐらいの大学生に近所の主婦がふるさとの味を提供するサービス。

○結飯(ゆうはん)応援団: 都会の大学生が一定期間鳥取の農家で衣食住を体感し、戻つてからも交流を続けるサービス。

○tottori smoothie(トットリ スムージー): 一人暮らしの子供の健康を心配する実家の親や、研究に忙しく食生活が乱れがちな大学研究室等に向けた、鳥取の野菜を使ったスムージーが定期的に届く仕組。年間契約で鳥取の野菜農家へ招待。

○ふるさと食堂: 実家で食べていた料理のレシピと食材がオンラインでアンテナショップに届き、料理人に調理してもらうことで、帰省しなくともおふくろの味が楽しめる。



#### (3) 中国四国もうひとつのふるさと探しフェア in 大阪 2017

○日 時 平成29年11月25日(土) 正午から午後5時まで

○場 所 難波御堂筋ホール(大阪市中央区難波)

○概 要 中四国の合同移住相談フェアにブース出展し、就職・移住に関する専門スタッフ、市町村担当者、先輩移住者が、本県への移住に关心のある方に対し、相談対応を行った。

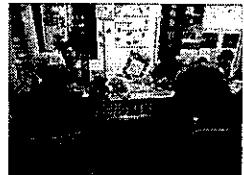
○来場者 126組166人

○鳥取県ブースで受けた相談数

延べ35組(県7組、鳥取市8組、倉吉市10組、岩美町6組、南部町4組)

##### [来場者の声]

・移住を検討している中四国の県と一緒に開催しているのが良かった。移住体験ツアーも利用してみたい。



## 2 今後の主な都市圏での移住促進イベント

12/2(土)	イナコレ（イナカグラシ コレクション）（大阪） ※ふるさと回帰支援センター大阪ふるさと暮らし情報センター主催移住イベント
12/9(土)	とっとり・おかやま移住休日相談会（東京）
12/15(金) ～12/17(日)	とうきょうの真ん中で“地方暮らし・子育て”を考える～とっとりの場合～（東京） ※首都圏の親子連れを対象に、鳥の劇場による演劇の上演、トークセッションなどを開催
12/16(土)	いなば・たじまカフェ（大阪）
1/14(日)	住む・働く・鳥取県移住フェア（東京）
1/21(日)	JOIN 移住・交流&地域おこしフェア（東京）
1/27(土)	鳥取県・岡山県連携移住座談会（東京）

※個別相談会：〔東京〕12/6(水)、1/17(水) 〔大阪〕12/6(水)、12/13(水)、12/20(水)、1/10(水)、1/20(土)、1/24(水)

## 3 鳥取県への移住状況について（平成29年度上半期）

平成29年度上半期（4～9月）の鳥取県への移住状況は、678世帯933人であり、過去最高の移住者数となった。

### 【移住者数増加市町村の主な要因】

○鳥取市：第5回住みたい田舎ベストランキング（宝島社）総合部門第1位による市の魅力PR等により移住者の関心が高まった。

○倉吉市：住みよさランキング（東洋経済新報社）安心度で4年連続第1位による市の魅力PRや今年度から導入したオーダーメイド型移住体験ツアー等により移住者の関心が高まった。

○境港市：「さかなと鬼太郎のまち境港市」の認知度が高まり、「安心で住みよいまちづくり」「子育てするなら境港市」などの市の施策が浸透してきた。

※上半期の移住者数は単純集計であり、詳細分析は年度末に行う。

市町村名	平成29年度 上半期		参考					
	世帯数	人数	平成28年度(上半期)		増減		平成28年度(年間)	
			世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
鳥取市	157	202	108	151	49	51	242	350
米子市	111	169	165	219	△ 54	△ 50	367	505
倉吉市	64	94	52	71	12	23	126	194
境港市	94	112	38	74	56	38	79	149
岩美町	43	60	42	58	1	2	86	130
若桜町	6	12	8	16	△ 2	△ 4	17	31
智頭町	9	23	8	19	1	4	14	36
八頭町	9	17	13	19	△ 4	△ 2	39	48
三朝町	3	5	13	16	△ 10	△ 11	16	19
湯梨浜町	15	21	14	16	1	5	33	39
琴浦町	46	64	53	71	△ 7	△ 7	101	140
北栄町	20	24	22	28	△ 2	△ 4	60	76
日吉津村	15	17	9	14	6	3	15	20
大山町	3	4	13	16	△ 10	△ 12	28	34
南部町	35	48	37	50	△ 2	△ 2	69	96
伯耆町	15	22	23	25	△ 8	△ 3	46	59
日南町	16	19	26	38	△ 10	△ 19	41	56
日野町	12	13	8	10	4	3	18	26
江府町	5	7	4	5	1	2	7	14
合計	678	933	656	916	22	17	1,404	2,022

### 【参考】平成23年度からの移住状況

年度	人数	
	年間	(上半期)
平成23年度	504	-
平成24年度	706	-
平成25年度	962	(395)
平成26年度	1,246	(543)
平成27年度	1,952	(909)
平成28年度	2,022	(916)
平成29年度	-	(933)
計	7,392	(3,696)

## 鳥取県と企業との包括連携協定の締結について

平成29年12月1日  
参画協働課

10月26日にあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と、また11月20日に日本生命保険相互会社と包括連携協定を締結しましたので、次のとおり報告します。

### 【あいおいニッセイ同和損害保険株式会社】

#### 1 調印式

- (1) 日時 平成29年10月26日(木)  
午前10時10分から10時40分まで  
(2) 場所 知事公邸 第1応接室



#### 2 調印者

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 代表取締役社長 金杉 恭三(かなすぎ やすぞう) 氏  
鳥取県知事 平井 伸治

#### 3 協定の概要

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と県とが連携し、障がい者スポーツ振興や地域づくり活動支援などの取組を実施することにより、地域の様々な課題に対応し、地域の活性化や県民サービスの向上を図る。

##### (1) 協定期間

平成29年10月26日から平成30年3月31日まで(以後1年更新)

##### (2) 協定項目及び協定に基づく主な取組

- ア 環境の保全に関すること
  - ・「とっとり共生の里」参画による環境保全活動の実施
- イ スポーツ(特に障がい者スポーツ)支援に関すること
  - ・スポーツ(特に障がい者スポーツ)の普及・啓発
- ウ 暮らしの安全・安心に関すること
  - ・中山間地等での見守り活動の実施
- エ 子育て支援に関すること
  - ・鳥取県関係機関へのベルマーク回収BOX設置と県内学校への寄贈
- オ 産業振興に関すること
  - ・労務リスク、メンタルヘルス対策セミナー共催
- カ 観光振興に関すること
  - ・社内外に向けた本県物産観光情報の発信及び物産展の開催
- キ その他、地域の活性化・県民サービスの向上に関すること
  - ・eco証券、web約款、ゆにぞんスマイルクラブを利用した鳥取県内の環境保全等  
地域づくり活動に取り組む団体への寄付

※調印式には、渡部暁斗選手(ノルディック複合、ソチオリンピック個人銀メダリスト)をはじめとする数多くのオリンピック選手を育成された同社の倉田秀道経営企画部次長、同社所属でリオデジャネイロオリンピック水泳競技に出場した青木智美選手、同社所属のパラアスリート、砲丸投げ日本記録保持者の白砂匠庸選手にも同席いただき、スポーツを通じた共生社会の実現について連携の機運が高まった。

#### <あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の概要>

- 本社所在地: 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 ○従業員数: 13,052名(H29.3.31現在)
- 県内拠点: 鳥取支店(鳥取市今町2-251)、支社2、自動車営業課1、サービスセンター2
- 支店長: 原 誠行 ○県内従業員数: 51名(男性16名、女性35名)(H29.4.1現在)

## 【日本生命保険相互会社】

### 1 調印式

- (1) 日時 平成29年11月20日(月)  
午前11時30分から正午まで  
(2) 場所 知事公邸 第1応接室



### 2 調印者

日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員 小林 一生 (こばやし かずお) 氏  
鳥取県知事 平井 伸治

### 3 協定の概要

日本生命保険相互会社と県とが連携し、健康増進（特にがん対策）の推進や子育て支援及び子ども・少年の健全育成などの取組を実施することにより、地域の様々な課題に対応し、地域の活性化や県民サービスの向上を図る。

#### (1) 協定期間

平成29年11月20日から平成30年3月31日まで（以後1年更新）

#### (2) 協定項目及び協定に基づく主な取組

- ア 健康増進（特にがん対策）の支援に関すること
  - ・がん検診受診促進に向けた普及・啓発活動の実施
  - ・ジェネリック医薬品及び「かかりつけ薬局・薬剤師」等の普及啓発
- イ 子育て支援及び子ども・少年の健全育成に関すること
  - ・結婚、妊娠・出産、子育て等に関する支援
  - ・子どもたちへのスポーツ支援
  - ・中高生向けのキャリアデザイン教室の実施
  - ・児童・少年の健全育成支援団体への助成
- ウ 暮らしの安全・安心に関すること
  - ・中山間地等での見守り活動の実施
- エ 障がい者・高齢者の支援に関すること
  - ・あいサポート運動の展開
  - ・高齢者が主体となった団体への顕彰
- オ 環境保全等に関すること
  - ・「ニッセイの森」事業と連携した森林保全活動の実施
- カ その他、地域の活性化・県民サービスの向上に関すること
  - ・本県観光・県特産品情報の発信
  - ・県産品の活用推進
  - ・県内企業の女性活躍推進の取組支援や男女ともに働きやすい職場環境づくり

※同社の県内営業職員 308 名による地域密着のネットワークを活かし、がん検診受診促進に向けて啓発チラシの配布に協力いただくほか、住民の日常生活の異常等を市町村窓口に通報する地域の見守り活動などにも取り組んでいただく。

#### <日本生命保険相互会社の概要>

- 本社所在地：大阪府大阪市中央区今橋3-5-12 ○従業員数：70,651名 (H29.3.31現在)
- 県内拠点：鳥取支社（鳥取市今町2-251）、営業部・営業所 12
- 支社長：木和田 学 ○県内従業員数：383名（うち営業職員数 308名）(H29.11現在)